

狛江市環境保全実施計画

平成25年度

平成25年10月
狛 江 市

目 次

第1章 狛江市環境保全実施計画の基本的な考え方

- 1 計画の目的と位置付け 1
- 2 計画期間 2
- 3 計画の推進体制と進行管理 2
- 4 狛江市環境基本計画の構成 5

第2章 狛江市環境保全実施計画

- 1 計画の構成 7
- 2-1 重点環境プロジェクト
 - (1) 多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進 8
 - (2) 再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進 . . . 13
 - (3) 狛江の景観保全・環境美化の推進 19
 - (4) 多摩川流域連携の推進 25
 - (5) 市民の環境活動支援の推進 28
- 2-2 基本目標別事業
 - A. 緑 33
 - B. 水 41
 - C. 生態系 49
 - D. ネットワーク 55
 - E. 低炭素・エネルギー 57
 - F. ごみ 66
 - G. 公害 72
 - H. まちなみ 75
 - I. パートナーシップ 78

第1章 狛江市環境保全実施計画の基本的な考え方

1 計画の目的と位置付け

狛江市では、平成24年度に狛江市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）の改定及び狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」という。）の策定を行いました。環境基本計画は、狛江市のめざす環境像である『みんなで豊かな環境を未来につなぐ水と緑のまち 狛江』の実現に向けて、「9つの基本目標」、「取組みの方向性」、「基本的な施策」、そして狛江市のめざす環境像の実現のために特に重要となる取組みである「重点環境プロジェクト」を掲げています。

また、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、環境基本計画に掲げる「E. 低炭素・エネルギー」「F. ごみ」の2つの基本目標に基づき、地球温暖化対策に関する施策を掲げています。

狛江市環境基本条例第10条に基づき、環境基本計画に位置付けた施策内容をより具体化するための計画が、狛江市環境保全実施計画（以下「本計画」という。）です。

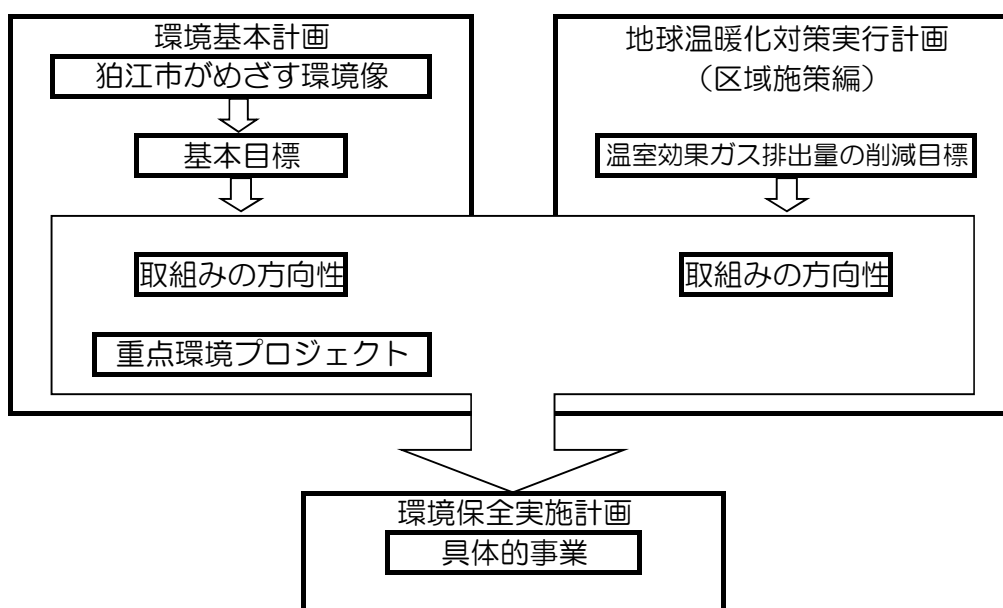
本計画は、平成11年に策定した環境基本計画に合わせて平成12年に策定してから第4期まで定期的に策定し、環境保全に関する施策の推進に寄与してきました。

今回の環境基本計画の改定等に合わせてより実効性のある計画とするために狛江市環境保全実施計画策定検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、本計画の方向性について検討していただきました。

従来の本計画は市民の活動等を合わせて掲載している点が先進的でしたが、検討委員会の報告をふまえ、市民協働による計画の推進を強調するために市民、行政等の取組み主体を並列し、また、より実効性のある実施計画とするため、各事業について年次計画を示す計画としています。

なお、新たに策定した地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に位置付けられた施策に関しても、環境基本計画と同様に本計画において推進していきます。

【環境基本計画・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と環境保全実施計画】



2 計画期間

本計画の計画期間は3年間とし、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に位置付けのある施策をより具体的に推進していくため、毎年度、計画の進捗状況を踏まえてローリングによる見直しを行い、計画期間を1年間ごとに延伸していきます。見直しの際には、環境に関する行政の取組みの評価と概要を示した「粕江のかんきょう」での実績の評価などを踏まえ、進行管理及び取組み内容の見直しや整理を行い、環境基本計画の計画目標の達成を目指します。

【計画期間】

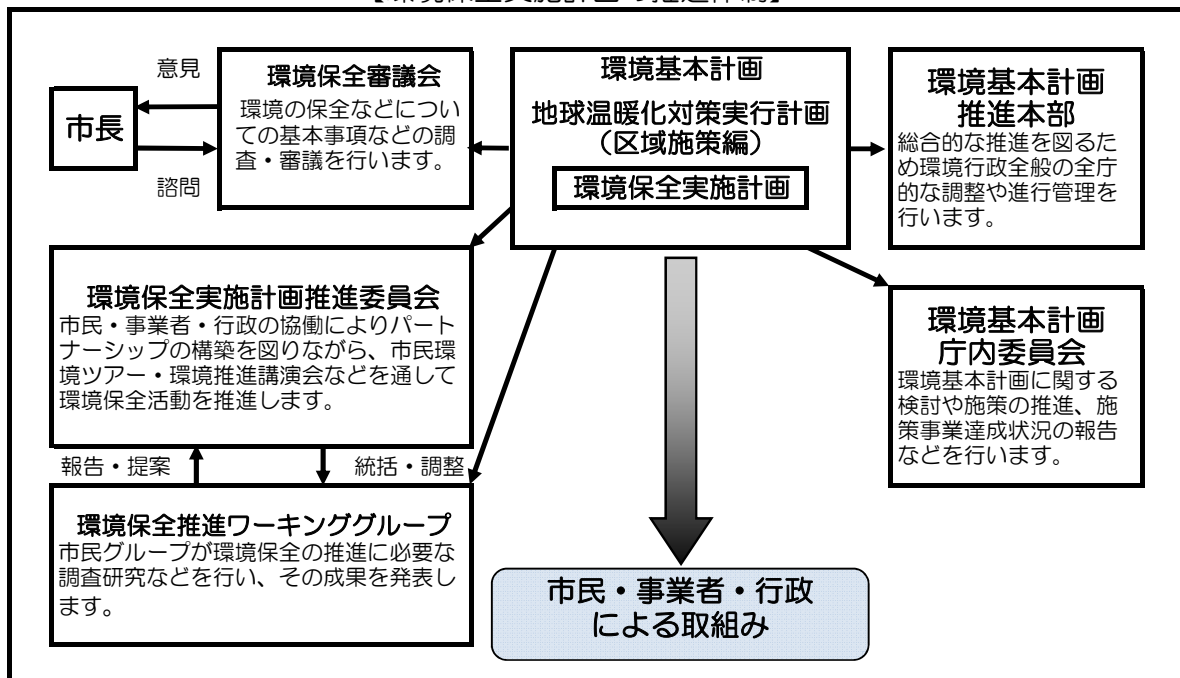
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
環境基本計画	→						
地球温暖化対策 実行計画 （区域施策編）	→						
環境保全 実施計画	→	→	→	→	→	→	→

3 計画の推進体制と進行管理

《推進体制》

本計画は、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進体制と同様の体制で推進していきます。

【環境保全実施計画の推進体制】



【狛江市環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進組織】

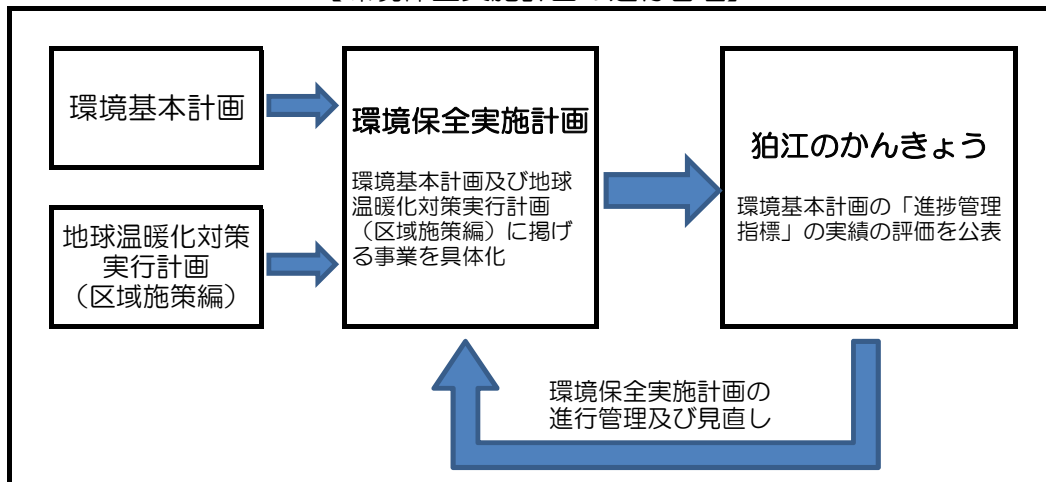
	組 織	構成員
行政の組織	環境基本計画推進本部	副市長（本部長）、部長職
	環境基本計画庁内委員会	環境施策関連課の課長職
市民などの組織	環境保全審議会	市民、事業者、学識経験者、市職員
	環境保全実施計画推進委員会	市民、事業者、学識経験者、市職員
	環境保全推進ワーキンググループ	市民、事業者

《進行管理》

環境基本計画では、計画目標年次に達成すべき状況として、A～Iの基本目標がめざす地域像を象徴的に表すものと、市民による評価や取り組み状況を表すものの2種類の目標を「施策目標」として示しています。

この「施策目標」の達成状況と「重点環境プロジェクト」の進行状況を確認するため、それぞれ「進捗管理指標」を設定しており、その進捗状況を「狛江のかんきょう」で評価・公表することにより、その結果を計画の見直しに反映させて毎年度計画のローリングを行います。

【環境保全実施計画の進行管理】



〈参考〉

狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

狛江市では、市全域を対象範囲とした地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とは別に、市庁舎をはじめとする公共施設における全ての事務事業を対象とした狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」という。）を策定しており、環境に配慮した施設づくりや緑環境づくり、また市職員による環境負荷低減のための行動指針を示しています。

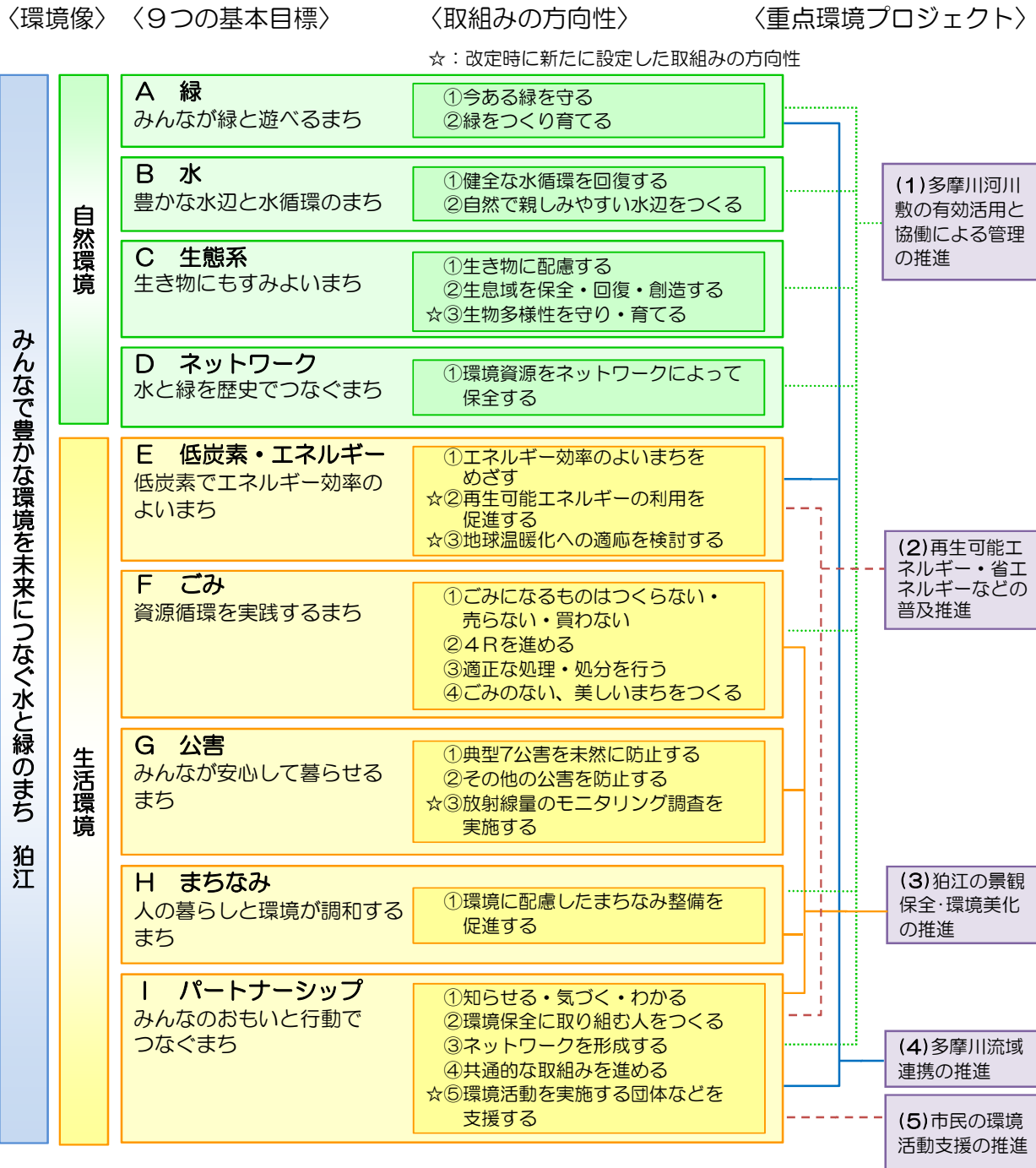
本計画においても、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に関わる事業を示しており、該当する事業は以下の通りです。

事業No.	事業名
8	省エネルギー行動の実践・省エネルギー機器の設置
9	省エネルギーに関する指針の策定
10	電気自動車の普及促進
12	カーシェアリング実施の検討
14	街路灯のLED化の推進
16	公共施設への再生可能エネルギー利用機器の設置
20	緑のカーテン等壁面緑化の実施
22	「花いっぱいエリア」創出事業の推進
42	公共施設等の緑化の推進
43	和泉多摩川緑地都立公園化推進
46	透水性舗装等雨水浸透施設の推進
47	雨水の有効利用
57	保水性舗装の推進
58	蓄電池設備等の設置の検討
66	エコセメント利用の推進
76	市職員対象の環境に関する研修の実施

4 狛江市環境基本計画の構成

環境基本計画では、狛江市のめざす環境像の実現に向けて、以下の体系図のとおり9つの基本目標を掲げており、それぞれに取組みの方向性を示しています。また、環境像の実現に向けて特に重要となる取組みを重点環境プロジェクトとして位置付けており、優先的に推進します。以下の取組みの方向性を環境保全実施計画により推進します。

【狛江市環境基本計画 体系図】



【重点環境プロジェクト】

狛江市のめざすべき環境像の実現に向けて、特に重要となる取組みを重点環境プロジェクトとして位置付け、優先的に推進します。

重点環境プロジェクトは、狛江市第3次基本構想における環境政策の方向性を象徴的に示すとともに、市民・事業者・行政による協働の発展や新たなきっかけづくりが期待できる取組みとし、以下の視点を持って5つの重点環境プロジェクトを位置付けます。

《重点環境プロジェクトの基本的視点》

◎狛江市のまちづくり全般への寄与

- ①環境の側面から狛江市の魅力を高め、市全体の発展に寄与する「環境まちづくり」への展開が期待できる取組み
- ②行政の横断的な取組みにより、「環境まちづくり」への展開に相乗的効果が期待できる取組み
- ③多くの市民・事業者の参加が得られ、環境の側面から「自治のまち」の実現に寄与する取組み

◎最近の社会動向などに対応した転換

- ④緊急度や深刻度が増している地球環境問題など、市民などの関心が高く、必要性が広く認識されている取組み
- ⑤東日本大震災時の経験を活かし、安心安全の確保と環境負荷の低減に向けたライフスタイルの見直しを促進する取組み

《重点環境プロジェクト》

- (1) 多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進
- (2) 再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進
- (3) 狛江の景観保全・環境美化の推進
- (4) 多摩川流域連携の推進
- (5) 市民の環境活動支援の推進

※環境基本計画より抜粋

第2章 粕江市環境保全実施計画

1 計画の構成

本計画は、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に位置付けのある施策をより具体化した計画であるため、環境基本計画に基づき構成しています。

「2-1 重点環境プロジェクト」では、環境基本計画に位置付けている重点環境プロジェクトの内容の抜粋、及び重点環境プロジェクトを推進していくための具体的事業を示しており、重点環境プロジェクトは環境保全実施計画においても優先的に推進していきます。

各事業については、「事業名」、「事業目的及び事業展開の考え方」、「年次計画」を下例の表形式で記載しており、市民、事業者、行政のパートナーシップにより本計画を推進するために、本計画の各事業における取組み主体を市民、事業者、行政に分類しています。なお、環境基本計画及び本計画に基づき、環境保全を推進するために必要な調査研究及び実践活動を行う環境保全推進ワーキンググループの取組みについては、市民の枠に記載しています。環境保全推進ワーキンググループは現在、緑、水、エネルギーの3つのワーキンググループが活動しています。

「2-2 基本目標別事業」では、環境基本計画で掲げる9つの基本目標それぞれの将来像、施策目標、事業体系図を示しており、各事業については、重点環境プロジェクトと同様の表形式で記載しています。なお、環境基本計画と連携を図りながら改定した「粕江市緑の基本計画」で掲げる施策に関連している事業については、事業体系図の事業名の横に●印をつけて示しています。

〈基本目標別事業の例〉

各事業は、基本目標の中の「取組みの方向性」ごとに掲載しています。

重点環境プロジェクトに関わる事業の場合は、該当するプロジェクトを網掛けで示しています。

環境保全推進ワーキンググループの取組みについては『市民（〇〇ワーキング）』と示します。

②再生可能エネルギーの利用を促進する

事業名	太陽エネルギー利用機器の設置推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	再生可能エネルギー利用を進めるため、太陽エネルギー利用機器の設置に対して助成を行う。			河川 敷	エ ネ	景 観	流 域	市 民
事業No.	年次計画							
15	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取 組 み 内 容	太陽エネルギー利用機器の設置	継続	継続	市民				
	イベント等での太陽エネルギー利用機器の普及促進	継続	継続	市民 (エネルギー ワーキング)				
	太陽エネルギー利用機器の設置 市民への太陽エネルギー利用 機器設置推奨	継続	継続	事業者				
	太陽エネルギー利用機器の設置助成 助成対象の拡充や設置後の 支援の検討	継続	継続	行政 (環境政策課)				

なお、取組み内容が空欄の部分は、自主的な取組みを期待して空欄とし、取組み主体が行政しかありえない場合など取組み内容が記載できない場合は、傍線としています。また、「粕江市実行プラン」に掲載されている内容には【実】を記載しています。

2-1 重点環境プロジェクト

重点環境プロジェクト				
河川敷	エネ	景観	流域	市民

重点環境プロジェクト「河川敷」

(1) 多摩川河川敷の有効活用と協働による管理の推進

《プロジェクトの背景と方向性》

多摩川は狛江市の環境資源として広く親しまれ、河川敷は市民の憩いの場やレジャー活動、自然体験・学習の場として幅広く活用されています。

他方で、一部の河川敷利用者のマナーの乱れによるごみの不法投棄や騒音などの問題も顕在化し、適切なルールのもとでの利用及び河川環境の保全・管理が求められることとなりました。このようなことから、狛江市では狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例を制定し、環境保全の強化に努めるとともに、河川敷の有効活用について検討を重ねています。

多くの市民が多摩川の価値を実感し、自らの共有財産として守り育て、狛江市の環境まちづくりにつなげていくため、その自然資源の有効活用と市民参加・協働による管理を推進します。

《重点環境プロジェクトの内容》

①参加のきっかけを提供するプロジェクト

市民との協働のもとに、多くの市民が参加する多摩川統一清掃、環境学習イベントなどを開催し、幅広く市民の参加を得ながら、多摩川河川敷を基盤とした環境保全・環境美化・環境まちづくりへの関心の喚起を図ります。

②継続的な取組みを促進するプロジェクト

市民が日常的に利用できる施設、継続的に学習や観察などができる場の整備・機会の提供を推進します。

③参加・協働を推進するプロジェクト

市民が多摩川の環境を大切にし、適切な活用や保全活動が広がるよう、市民への周知を促すとともに、市民参加・協働による管理を促進します。

《進捗管理指標》

進捗状況を管理するための進捗管理指標は以下のとおりです。

- ①多摩川を活用した環境学習などのイベント開催数
- ②バーベキューなど及び花火を行った者に対する過料徴収件数
- ③水辺の楽校参加者数
- ④多摩川統一清掃参加者数
- ⑤協働団体数

※環境基本計画より引用

《重点環境プロジェクト推進のための事業》

「狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例」に基づく環境保全活動や、従来から多くの市民が参加してきた多摩川統一清掃などにより、貴重な環境資源への関心を継続して喚起していくとともに、（仮称）多摩川活性化基本計画の策定を検討し、狛江古代カップ多摩川いかだレース、貸しボート、周年記念事業としての花火大会など、多摩川の価値を実感できるイベントなどに取り組んでいきます。

また、平成25年度に実施する「野川生きもの観察会」の経験を活かし、多摩川において市民主体による生きものの生息状況などに関する調査を検討するなど、生物多様性保全の状況を把握し、多摩川の価値を改めて確認する取組みも検討します。

これらの事業の効果をこの重点環境プロジェクトにおいて総合的に把握し、連携しながら進めることによって、多摩川という財産を守り育て、狛江市の環境まちづくりにつなげていきます。

重点環境プロジェクト推進のための事業の詳細は次のとおりです。

事業名	水質のモニタリング調査			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	多摩川と野川の流域自治体で連携し河川の水質の合同調査等を行い、広域的に河川の水質を監視する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 1	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	市民参加による野川・多摩川での水質調査	継続	継続	市民				
				事業者				
	多摩川水系水質監視連絡協議会による水質調査の実施(年2回)	継続	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	多摩川河川敷の環境保全の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	平成24年度から施行した狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例により多摩川河川敷におけるバーベキュー等及び花火を禁止することで、多摩川河川敷の環境保全を図る。また、多摩川統一清掃を継続して実施することで、自然生態系の回復や河川環境の向上を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 2	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	多摩川河川敷の適切な使用 多摩川統一清掃への参加	継続	継続	市民				
	多摩川河川敷の適切な使用 多摩川統一清掃への参加	継続	継続	事業者				
	保全区域周辺でのバーベキュー等及び花火への指導・監視 市民参加による監視体制の検討	継続	継続	行政 (環境政策課)				
	多摩川統一清掃の実施	継続	継続	行政 (清掃課)				

事業名	多摩川河川敷の利活用に関する検討			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	市の貴重な自然資源である多摩川の利活用を推進するため、利用計画を策定するとともに、観光協会等とも連携した取組みを実施することで、多摩川河川敷における産業の発展と文化の向上等の観光事業の振興に寄与する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 3	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	多摩川河川敷の利活用の検討	(仮称)多摩川活性化基本計画に基づく利活用	継続	市民				
	貸しポート業の実施 多摩川河川敷の利活用の検討 観光協会会員間の意見交換会の実施	(仮称)多摩川活性化基本計画に基づく利活用 貸しポート業の実施 観光協会会員間の意見交換会の実施	継続	事業者				
	【実】観光協会組織基盤強化補助金の交付	継続	継続	行政 (地域活性課)				
	多摩川関連問題庁内検討委員会での検討 【実】(仮称)多摩川活性化基本計画の策定	【実】(仮称)多摩川活性化基本計画に基づく事業展開	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	多摩川河川敷におけるイベントの推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	狛江古代カップ多摩川いかだレース等のイベントを推進することで、河川敷の有効利用を促進し、自然資源としての価値を高める。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 4	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	いかだレース等イベントへの参加	継続	継続	市民				
	いかだレース等イベントへの参加 【実】いかだレース実行委員会によるいかだレースの実施	いかだレース等イベントへの参加 【実】いかだレース実行委員会によるいかだレースの実施 【実】周年記念事業(花火)の検討・調整	いかだレース等イベントへの参加 【実】いかだレース実行委員会によるいかだレースの実施 【実】周年記念事業(花火)	事業者				
	イベント開催への支援	継続	継続	行政 (地域活性課)				

事業名	多摩川での自然体験学習の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	水辺の楽校による自然観察会、環境保全活動、多摩川源流体験等の自然体験学習を実施し、環境保全に関する理解を深める。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 5	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	水辺の楽校行事の実施・参加 水辺の楽校による山梨県小菅村での多摩川源流体験の実施	継続	継続	市民				
				事業者				
	小学校における水辺の楽校での授業	継続	継続	行政 (指導室)				
	水辺の楽校への活動補助	継続	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	多摩川流域連携の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	川崎市、狛江市、世田谷区、調布市で個別に行っていたイベントを、多摩川流域4自治体交流イベントラリーとして連携して開催することにより、他の自治体や住民との交流を深め、流域連携を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 6	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	イベントラリーへの参加	継続	継続	市民				
				事業者				
	他自治体との連携強化 連携自治体住民との交流促進 イベントラリーへの参加促進	連携自治体の拡大	継続	行政 (政策室)				

事業名	生き物のモニタリング調査の実施			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	継続的なモニタリング調査を実施することにより、市内の生き物の生育環境を把握し、保全を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 7	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	野川生きもの観察会の実施	市民主体による多摩川・野川における(仮称)生きもの調査会の実施	継続	市民				
				事業者				
	野川生きもの観察会をもとに市民主体による(仮称)生きもの調査会の検討	市民主体による多摩川・野川における(仮称)生きもの調査会への支援	継続	行政 (環境政策課)				

重点環境プロジェクト				
河川 敷	エ ネ	景 観	流 域	市 民

重点環境プロジェクト「エネ」

(2) 再生可能エネルギー・省エネルギーなどの普及推進

《プロジェクトの背景と方向性》

近年、地球温暖化を背景として、低炭素社会の構築が求められており、また、エネルギーを取り巻く状況も急激に変化しています。東日本大震災時には、原子力発電所の事故により狛江市でも電力不足に陥り、節電要請や停電を経験しました。こうしたことから、誰もがエネルギーの使用・選択、そして、今日のライフスタイルについて再考を求められています。

今後ともこのようなことについて考えていくとともに、家庭や事業所における再生可能エネルギー設備の導入、省エネルギーの普及を推進していくことが求められます。

多くの市民・事業者がエネルギーについて考えるための情報提供や環境整備、再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギーの促進を行うとともに、既に設備などを導入している市民・事業者などが普及拡大に貢献する仕組みを築きます。

《重点環境プロジェクトの内容》

①参加のきっかけを提供するプロジェクト

市民・事業者などとの協働のもとに、地球温暖化や再生可能エネルギー、省エネルギーに関する情報を発信するとともに、設備導入・実践行動の普及に向けた市民・事業者の活動支援を推進します。

②継続的な取組みを促進するプロジェクト

再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギーに取り組む市民・事業者の継続的な活動を促進するため、関係団体との連携のもとでエネルギー相談などの支援を行うとともに、継続的なフォローアップを行います。また、人材の発掘、育成を図り、積極的に活用します。

《進捗管理指標》

進捗状況を管理するための進捗管理指標は以下のとおりです。

①太陽光発電・太陽熱利用に伴う二酸化炭素削減量

②電力消費削減量

※環境基本計画より引用

《重点環境プロジェクト推進のための事業》

再生可能エネルギーなどの普及促進のために、平成24年度に引き続き太陽エネルギー利用機器の助成制度を用いて市内への普及を進めるとともに、公共施設である岩戸地域センター、給食センター、本庁舎屋上に太陽光発電設備を設置するほか、LED・電気自動車などの新たな技術の活用についても検討していきます。

また、このような取組みを市域全体で進めていくために、「今夏の電力需給対策取り組み指針」の策定・周知を行い市民・事業者・行政の取り組み内容を紹介するほか、各主体が環境に関する活動を取組みやすい仕組みづくりを検討していきます。

重点環境プロジェクト推進のための事業の詳細は次のとおりです。

事業名	省エネルギー行動の実践・省エネルギー機器の設置			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	家庭、事業所、公共施設等において省エネルギー行動を実践し、省エネルギーシステム・OA機器等を設置、省エネルギー改修をすることで、温室効果ガスの排出量を削減し、狛江市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)の目標達成を目指す。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 8	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	省エネルギー行動の実践・省エネルギー機器の設置	継続	継続	市民				
	省エネルギー行動の実践・省エネルギー機器の設置	継続	継続	事業者				
	公共施設における省エネルギー機器の設置の検討	継続	継続	行政 (総務課・管財課)				
	地域・地区センターにおける省エネルギー行動の実践 【実】南部地域センターにおける省エネルギー機器の設置	地域・地区センターにおける省エネルギー行動の実践 【実】岩戸地域センターにおける省エネルギー機器の設置	地域・地区センターにおける省エネルギー行動の実践	行政 (地域活性課・管財課)				
	【実】駄倉保育園における省エネルギー機器の設置	【実】三島保育園における省エネルギー機器の設置		行政 (児童青少年課・管財課)				
	省エネルギー機器の周知	継続	継続	行政 (環境政策課)				
	【実】一小における省エネルギー機器の設置	【実】給食センターにおける省エネルギー機器の設置	【実】五小における省エネルギー機器の設置	行政 (学校教育課・管財課)				
			中央公民館における省エネルギー機器の設置	行政 (公民館・管財課)				

事業名	省エネルギーに関する指針の策定			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	節電に関する指針等を策定し、生活や経済活動等への影響を極力回避した無理のない形での省エネルギー行動の実施を推進する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 9	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	節電に関する指針等を踏まえた取組みの実施	継続	継続	市民				
	節電に関する指針等を踏まえた取組みの実施	継続	継続	事業者				
	「今夏の電力需給対策取組み指針」の策定・周知	継続	継続	行政 (環境政策課)				
	学校施設に係る節電基本方針の策定・周知 節電基本方針に基づく各種取組みの推進	継続	継続	行政 (学校教育課)				

事業名	電気自動車の普及促進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	電気自動車用充電器の設置により、走行時に温室効果ガスを排出しない電気自動車の普及促進を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 10	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	電気自動車の導入	継続	継続	市民				
	電気自動車の導入 事業所における電気自動車用 充電器の設置検討	継続	継続	事業者				
	電気自動車の導入拡大の検討 電気自動車用充電器の設置検討	公共施設における電気自動車 用充電器の設置(1ヶ所)	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	クールシェアの実施			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	涼しい空間を複数人で共有することにより、エアコン等空調設備の利用を減らし、使用電力を削減する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 11	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	クールシェアの実施 熱中症予防スポットの利用	継続	継続	市民				
	事業所でのクールシェアスポット 設置の検討	継続	継続	事業者				
	庁舎での熱中症予防スポット の設置	継続	継続	行政 (総務課)				
	各地域センターでの熱中症予 防スポットの設置	継続	継続	行政 (地域活性課)				
	あいとぴあセンターでの熱中症 予防スポットの設置	継続	継続	行政 (健康推進課)				
	公共施設でのクールシェア実 施の検討	公共施設でのクールシェア実 施の検討・拡大	継続	行政 (環境政策課)				
	ピン・缶リサイクルセンターでの 熱中症予防スポットの設置	継続	継続	行政 (清掃課)				
	総合体育館での熱中症予防ス ポットの設置	継続	継続	行政 (社会教育課)				
	各公民館での熱中症予防ス ポットの設置	継続	継続	行政 (公民館)				

事業名	カーシェアリング実施の検討			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	庁用車における集中管理を行う等、カーシェアリングを行い、車両を共有することで、環境負荷の低減を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 12	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	カーシェアリングの実施・検討	継続	継続	市民				
	カーシェアリングの実施・検討	継続	継続	事業者				
	庁用車稼働状況の調査 庁用車の集中管理の検討	稼働率の低い庁用車の廃止 庁用車の集中管理の実施	継続	行政 (総務課)				

事業名	公共交通等の環境整備			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	コミュニティバスを運行し、市民全体の交通利便性の向上、まちの拠点へのアクセス改善、移動制約者への外出支援、またマイカー利用からの移行を促進する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 13	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	コミュニティバスの利用	継続	継続	市民				
	コミュニティバス運行 ルート変更による利便性の向上	コミュニティバス運行 利便性の向上・検討	継続	事業者				
	コミュニティバス運行経費補助 ルート変更による利便性の向上	コミュニティバス運行経費補助 利便性の向上・検討	継続	行政 (都市整備課)				

事業名	街路灯のLED化の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	蛍光灯や水銀灯の街路灯をLED化することで、照度を上げ使用電力の削減を行う。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 14	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容				市民				
	商店街等における装飾街路灯等のLED化及び維持管理 開発行為等に伴うLED街路灯の設置	継続	継続	事業者				
	商店街等における装飾街路灯等のLED化に対する補助	継続	継続	行政 (地域活性課)				
	街路灯のLED化	継続	継続	行政 (道路公園課)				

事業名	太陽エネルギー利用機器の設置推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	再生可能エネルギー利用を進めるため、太陽エネルギー利用機器の設置に対して助成を行う。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 15	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	太陽エネルギー利用機器の設置	継続	継続	市民				
	イベント等での太陽エネルギー利用機器の普及促進	継続	継続	市民 (エネルギーワーキング)				
	太陽エネルギー利用機器の設置 市民への太陽エネルギー利用機器設置推奨	継続	継続	事業者				
	太陽エネルギー利用機器の設置助成 助成対象の拡充や設置後の支援の検討	継続	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	公共施設への再生可能エネルギー利用機器の設置			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	公共施設の工事の際に、再生可能エネルギー機器を設置する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 16	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容				市民				
				事業者				
	公共施設の新築・改築工事における主に太陽光発電設備の設置の検討	継続	継続	行政 (管財課)				
	地域・地区センターの改築工事における太陽光発電等再生可能エネルギー機器の設置の検討	【実】岩戸地域センターの改築工事における太陽光発電設備の設置		行政 (地域活性課・管財課)				
		【実】給食センターの新築工事における太陽光発電設備の設置		行政 (学校教育課・管財課)				

事業名	公共施設における再生可能エネルギー設備の見学			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー設備を見学する機会を市民に提供する。			河川 敷	エ ネ	景 観	流 域	市 民
事業No. 17	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取 組 み 内 容	狛江市まなび講座「狛江の太陽光発電」の利用	継続	狛江市まなび講座「狛江の太陽光発電」の利用 見学会への参加	市民				
	狛江市まなび講座「狛江の太陽光発電」の利用	継続	狛江市まなび講座「狛江の太陽光発電」の利用 見学会への参加	事業者				
	狛江市まなび講座「狛江の太陽光発電」の実施	継続	継続	行政 (管財課)				
	見学会の実施に向けた検討	見学会の実施に向けた調整・ 試行	見学会の実施	行政 (学校教育課)				

重点環境プロジェクト				
河川 敷	エ ネ	景 観	流 域	市 民

重点環境プロジェクト「景観」

(3) 狛江の景観保全・環境美化の推進

《プロジェクトの背景と方向性》

狛江市の住宅を中心としたまちなみでは、自然資源や歴史資源とともに街角に点在する緑や花などが良好な住宅都市としての景観を保っています。

狛江市ではこのような狛江市の魅力を市民から募り紹介することで、狛江市の持つ良さを掘り起こすとともに、市民全体で共有し、まちづくりを進めるきっかけとしています。この「狛江のまち一魅力百選」を活かすなどし、景観保全を通じた地域の価値向上を図っていくことが求められています。

他方で、河川への不法投棄や道路へのごみのポイ捨て、違反屋外広告物、放置自転車などは、景観形成を阻害する要因となっています。そのため、清掃活動やポイ捨て防止対策を促進し、清潔で美しいまちづくりを進めていくことが重要となります。

多くの市民が狛江市の身近な魅力を実感し、市民自らの共有財産として守り育て、狛江市の環境まちづくりにつなげていくため、市民参加による美化推進に取り組みます。

《重点環境プロジェクトの内容》

①参加のきっかけを提供するプロジェクト

市民の景観保全や環境美化への関心を高め、主体的な行動を促進するため、象徴的な景観創造プロジェクトを推進するとともに、市民の日常生活における身近な取組みが景観保全に結びつくような仕組みを築きます。

②継続的な取組みを促進するプロジェクト

市民一人ひとりの取組みや、団体活動での取組みなどが相乗効果をもって広がるように取組みの継続や発展を促進する事業を推進します。

《進捗管理指標》

進捗状況を管理するための進捗管理指標は以下のとおりです。

- ①清掃活動におけるごみ・資源回収量
- ②市民提案事業応募数・採択件数
- ③美化・清掃、マナー違反監視活動などの団体数・活動参加者数
- ④協働団体数

※環境基本計画より引用

《重点環境プロジェクト推進のための事業》

市内の景観保全や環境美化への関心を高める取組みとして、樹林地保全のワークショップの開催、樹木などの管理への奨励金の交付を引き続き行うとともに、緑化に対する新たな補助制度を検討して民有地緑化への関心を喚起するほか、路上喫煙禁止条例の策定を検討して喫煙マナーアップを図ります。

また、多くの市民が身近な魅力について実感できるよう「狛江のまち一魅力百選」の広報による周知や活用方法を検討するほか、かつての景観を振り返るプレートなどの設置により、歴史的文化遺産・環境・景観などをネットワーク化するなど、環境保全を通じた地域の価値向上を図ります。

重点環境プロジェクト推進のための事業の詳細は以下のとおりです。

事業名	狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	緑の拠点となる狛江弁財天池特別緑地保全地区の公共緑地の保全を推進し、今ある緑の質を維持する。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 18	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会による活動への参加	継続	継続	市民				
	狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会による活動への参加	継続	継続	事業者				
	狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全 狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会への活動補助	狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全、調査	狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全	行政 (道路公園課)				

事業名	樹木や樹林地等の保全の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	美観に優れた樹木、樹林及び生垣を保存樹木等に指定し、奨励金を交付することで、緑の保全に努める。また、緑化基金(緑のまちづくり協力金)を活用した樹林地の購入や、市民参加による樹林地の保全等、今ある樹林地の保全の方法について検討する。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 19	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	保存樹等指定への申請及び管理 樹林地の保全に関わる活動への参加	継続	継続	市民				
	樹林地の整備・管理方法、公有地化の提案	継続	継続	市民 (緑ワーキング)				
	保存樹等指定への申請及び管理 樹林地の保全に関わる活動への参加	継続	継続	事業者				
	樹林地の保全に関するワークショップの実施 樹林地の保全の方法の検討	樹林地の保全の方法の検討	継続	行政 (環境政策課)				
	樹木等の管理への奨励金の交付 樹林地購入の検討	継続	樹木等の管理への奨励金の交付 樹林地購入の方針決定	行政 (道路公園課)				

事業名	緑のカーテン等壁面緑化の実施			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	家庭、事業所、公共施設において、緑のカーテン等の身近な緑を創出し、壁面緑化や省エネルギーに努める。			河川 敷	エネ	景 観	流域	市民
事業No. 20	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取 組 み 内 容	家庭における壁面緑化の実施	継続	継続	市民				
	事業所における壁面緑化の実施	継続	継続	事業者				
	防災センターにおける壁面緑化の実施	継続	継続	行政 (総務課)				
	壁面緑化推進のための周知	継続	継続	行政 (環境政策課)				
	自転車等保管返還場所における壁面緑化の実施	継続	継続	行政 (道路公園課)				
	ビン・缶リサイクルセンターにおける壁面緑化の実施	継続	継続	行政 (清掃課)				
	学校における壁面緑化の実施	継続	継続	行政 (学校教育課)				
	公民館における壁面緑化の実施	継続	継続	行政 (公民館)				

事業名	民有地緑化の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	生垣造成補助制度を含め、市内の緑化を推進するための補助制度を整理、検討し、民有地緑化を推進する。また、緑ワーキンググループにより道沿いガーデンの見学の機会等を設けることで、道沿いガーデンの普及促進を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 21	年次計画			取組み主体				
	25年度	26年度	27年度					
取組み内容	ワークショップ等制度検討の機会への参加 生垣の設置・検討	民有地緑化の実施	継続	市民				
	道沿いガーデンの見学・情報収集・写真展示の実施 民有地緑化を推進するための補助制度に関する提案	事業所等の緑化調査と緑化の依頼 道沿いガーデンの見学・情報収集・写真展示の実施 道沿いガーデンに関する市民対象イベントの実施	事業所等の緑化調査と緑化の依頼 道沿いガーデンに関する市民対象イベントの実施 道沿いガーデンの緑をつなげるモデル地域の検討・提案	市民 (緑ワーキング)				
	ワークショップ等制度検討の機会への参加 生垣の設置・検討	民有地緑化の実施	継続	事業者				
	ワークショップの実施 民有地緑化を推進するための補助制度の整理・検討	民有地緑化の周知	継続	行政 (環境政策課)				
	生垣設置の補助 民有地緑化を推進するための補助制度の整理・検討	生垣設置の補助 民有地緑化を推進するための補助制度の実施	継続	行政 (道路公園課)				

事業名	「花いっぱいエリア」創設事業の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	魅力づくりとして、四季折々の花の苗をプランター等に植え込むなど狛江駅周辺の「花いっぱいエリア」を拡大させ、景観の向上を図る。また、「花いっぱいエリア」創設事業を通して地域での連帯を強化し、市民協働で景観保持の持続的な力を育てる。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 22	年次計画			取組み主体				
	25年度	26年度	27年度					
取組み内容	三角広場における花の植栽 調布都市計画道路第3・4・17号線沿線におけるアドプト制度を利用した花の植栽	継続	継続	市民				
	「花いっぱいエリア」創設事業の参加の検討	継続	継続	事業者				
	【実】三角広場における花の植栽 市内保育園への花苗等の配布	花いっぱい路線の検討	花いっぱい路線の選定	行政 (道路公園課)				

事業名	歴史的文化遺産を活用したまちづくり			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	各文化財を単体として活用するに留まらず、かつての景観を振り返るプレート等の設置を進め、歴史的文化遺産・環境・景観等を含めネットワーク化することで、地域に対する市民の関心を喚起し、市内に残された水辺環境、緑、景観等の総体の中で、歴史的文化遺産をまちづくりに有効な資産として活用していくための環境を整備する。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 23	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容				市民				
				事業者				
	旧景観に関するプレート等の設置 散策ルートの策定、ネットワーク化 散策マップの作成	継続	継続	行政 (社会教育課)				

事業名	「狛江のまちー魅力百選」の活用			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	狛江市の魅力的な自然や風景、伝統・文化に根ざした地域の行事、独自性を活かした活動などを市民から募り、紹介することで、狛江のまちが持つ良さを掘り起こすとともに、市民で共有し、まちづくりを進めるきっかけとする。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 24	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	「狛江のまちー魅力百選」の応募			市民				
				事業者				
	【実】広報冊子、ポスター、HPの作成、周知 【実】「狛江のまちー魅力百選」の活用を検討	【実】継続	【実】継続	行政 (都市整備課)				

事業名	狛江市景観まちづくりビジョンの策定			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	市の景観まちづくりについて誘導していくため、景観まちづくりビジョンの策定及び狛江市まちづくり条例の改正の検討を行い、景観向上に向けた市民提案機会の拡充の検討や景観まちづくりに資する活動を行った事業者の表彰制度等の設置を図る。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 25	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	景観まちづくりワーキンググループによる検討	景観まちづくりビジョンの策定	狛江市まちづくり委員会にて、狛江市まちづくり条例の改正検討	市民				
			狛江市まちづくり委員会にて、狛江市まちづくり条例の改正検討	事業者				
	景観まちづくりワーキンググループの設置 景観まちづくりプロジェクトチームの設置・検討	景観まちづくりビジョンの策定	狛江市まちづくり委員会にて、狛江市まちづくり条例の改正検討	行政 (都市整備課)				

事業名	放置自転車、違反屋外広告物の撤去			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	駅周辺の景観及び通行の妨げとなる放置自転車や違反屋外広告物の撤去、見回り、駐輪場の整備を行う。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 26	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	駐輪場の利用	継続	継続	市民				
	駐輪場利用への誘導 看板設置の基準遵守	継続	継続	事業者				
	放置自転車の撤去、見回り 駐輪場の整備 違法屋外広告物の撤去、指導	継続	継続	行政 (道路公園課)				

事業名	歩きタバコやポイ捨て対策の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	まちの美化を図り、快適で清潔な生活環境を整備する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 27	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	美化運動推進実行委員会によるマナーアップキャンペーンの実施	継続	継続	市民				
	美化運動推進実行委員会によるマナーアップキャンペーンの実施	継続	継続	事業者				
	路上喫煙禁止条例策定の検討 マナーアップキャンペーンの実施	路上喫煙禁止条例の検討・策定	条例に基づく路上喫煙等の規制	行政 (環境政策課)				

重点環境プロジェクト				
河川 敷	エ ネ	景 観	流 域	市 民

重点環境プロジェクト「流域」

(4) 多摩川流域連携の推進

《プロジェクトの背景と方向性》

狛江市は、多摩川を通じて上流域、下流域の自治体とつながっています。水、緑、生態系などの保全に向けて上流域、下流域との連携は重要です。中でも、源流地の山梨県小菅村とは住民交流友好都市として長年に渡って相互に往来・現地体験を重ね、住民同士の交流を深めてきました。狛江市では、環境学習の観点からも学校施設での多摩産材や小菅産材の活用を行っており、今後の多摩産材の活用についても狛江市公共施設の環境整備・ユニバーサルデザイン設置指針及び整備プログラムの中で定めています。

雄大な自然環境を有し、豊富な自然資源に恵まれた山梨県小菅村での体験学習、環境に関連した人材の交流は、市民のライフスタイル見直しのきっかけとして期待できます。今後も流域の資源を活かした環境保全施策を展開していくことが求められます。

《重点環境プロジェクトの内容》

①参加のきっかけを提供するプロジェクト

多摩川流域での自然体験学習・環境保全活動、市内の環境イベントや広報などでの環境交流や流域産材・産品活用事例などの紹介を通じて、多摩川流域連携への市民の関心の喚起、参加機会の提供を図ります。

②継続的な取組みを促進するプロジェクト

山梨県小菅村をはじめとする流域での体験や、流域産材・産品をテーマにした市内での学習成果を、市内での継続的な環境保全行動やライフスタイル、ビジネススタイルの見直しに活かせる環境づくりと機会提供に努めます。

③参加・協働を推進するプロジェクト

長年に渡って積み重ねてきた山梨県小菅村との住民交流が継続するように活動の支援を行うとともに、その拡大に向けた機会提供を図ります。

《進捗管理指標》

進捗状況を管理するための進捗管理指標は以下のとおりです。

- ①山梨県小菅村をはじめとする流域との住民交流事業数
- ②山梨県小菅村をはじめとする流域での自然体験交流などの参加者数
- ③狛江市・山梨県小菅村連動型市民提案活動プログラムの実践数

※環境基本計画より引用

《重点環境プロジェクト推進のための事業》

水辺の楽校による山梨県小菅村での多摩川源流体験を引き続き実施して自然体験学習を推進することや、多摩川流域4自治体交流イベントラリーをとおして、多摩川流域の他自治体との連携強化及び住民との交流を促進することなどにより、多摩川流域連携への市民の関心の喚起や参加機会の提供を図ります。

また、豊富な自然環境に恵まれた小菅村との連携を活かして環境保全行動につなげるための施策を検討していきます。

重点環境プロジェクト推進のための事業の詳細は以下のとおりです。

事業名	(再掲)多摩川河川敷におけるイベントの推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	狛江古代カップ多摩川いかだレース等のイベントを推進することで、河川敷の有効利用を促進し、自然資源としての価値を高める。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)4	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	いかだレース等イベントへの参加	継続	継続	市民				
	いかだレース等イベントへの参加 【実】いかだレース実行委員会によるいかだレースの実施	いかだレース等イベントへの参加 【実】いかだレース実行委員会によるいかだレースの実施 【実】周年記念事業(花火)の検討・調整	いかだレース等イベントへの参加 【実】いかだレース実行委員会によるいかだレースの実施 【実】周年記念事業(花火)	事業者				
	イベント開催への支援	継続	継続	行政 (地域活性課)				

事業名	(再掲)多摩川での自然体験学習の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	水辺の楽校による自然観察会、環境保全活動、多摩川源流体験等の自然体験学習を実施し、環境保全に関する理解を深める。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)3	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	水辺の楽校行事の実施・参加 水辺の楽校による山梨県小菅村での多摩川源流体験の実施	継続	継続	市民				
				事業者				
	小学校における水辺の楽校での授業	継続	継続	行政 (指導室)				
	水辺の楽校への活動補助	継続	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	山梨県小菅村と連携した施策の展開			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	住民交流有効都市である多摩川源流地の山梨県小菅村と連携した施策を展開することで、緑を通じた交流と環境意識の向上をめざす。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 28	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
			山梨県小菅村と連携した取組み	市民				
			山梨県小菅村と連携した取組み	事業者				
取組み内容	山梨県小菅村との意見交換	山梨県小菅村と連携した施策の検討	山梨県小菅村と連携した取組みの実施 取組みに参加する人材の発掘	行政 (環境政策課)				

事業名	(再掲)多摩川流域連携の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	川崎市、狛江市、世田谷区、調布市で個別に行っていたイベントを、多摩川流域4自治体交流イベントラリーとして連携して開催することにより、他の自治体や住民との交流を深め、流域連携を図る。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)6	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
	イベントラリーへの参加	継続	継続	市民				
				事業者				
取組み内容	他自治体との連携強化 連携自治体住民との交流促進 イベントラリーへの参加促進	連携自治体の拡大	継続	行政 (政策室)				

重点環境プロジェクト				
河川 敷	エ ネ	景 観	流 域	市 民

重点環境プロジェクト「市民」

(5) 市民の環境活動支援の推進

《プロジェクトの背景と方向性》

町会・自治会では、環境班を組織して地域の環境美化や環境保全に取り組んでいるところが多くあります。また、市内には、NPOとして専門的に環境学習や環境保全活動を行っている団体もあります。そのほか、事業所、家庭など日々の暮らしの中で日常的に環境負荷低減に取り組んだり、地域の環境イベントや環境保全活動に参加する市民は数多くいます。

このような市民の主体的な活動を促進し、拡大していくため、個々の団体を横断的に繋ぎ、コーディネートすることにより、強化していくことが求められています。

市民との協働による推進にあたっては、行政の発案による事業に市民の参加を求めただけではなく、市民の提案に基づいて行政が参加し、協働事業化する方向性も確保しておくことが重要です。また、市民提案に対しての支援も必要です。市民、NPO、コミュニティの環境保全に関する提案に基づく主体的な活動を促進し、粕江市の環境まちづくりを推進するため、市民との協働や市民活動の支援を行う枠組みについて検討していくことが求められています。

《重点環境プロジェクトの内容》

- ・市民主体の身近な環境活動への支援
- ・市民提案事業に関する多様なネットワーク構築の支援

《進捗管理指標》

進捗状況を管理するための進捗管理指標は以下のとおりです。

①環境活動に対する支援件数

※環境基本計画より引用

《重点環境プロジェクト推進のための事業》

環境まちづくりを進めるために、環境保全実施計画推進委員会による市民環境ツアー・環境推進講演会などを開催することや、環境月間イベントにおいて環境に関する情報提供を行うことで、環境学習及び環境保全活動への参加機会を提供します。

また、アドプト制度などの活用を進め、市民が主体となって活動を行っている団体に対する活動の補助を行うほか、市内の環境保全活動の活性化を促すために活動に値する表彰制度を検討するなど、市民の主体的な環境活動の支援を進めていきます。

重点環境プロジェクト推進のための事業の詳細は以下のとおりです。

事業名	市民参加による身近な緑の保全の促進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	アドプト制度や市民委託管理を利用し、市民参加による公園や緑地帯の維持管理を行う。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 29	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	公園等の維持管理	継続	継続	市民				
	公園等の維持管理	継続	継続	事業者				
	アドプト制度の推進・周知	継続	継続	行政 (地域活性課)				
	市民のアドプト制度を利用した活動に対する補助や備品提供の実施	継続	継続	行政 (道路公園課)				

事業名	(再掲) 狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	緑の拠点となる狛江弁財天池特別緑地保全地区の公共緑地の保全を推進し、今ある緑の質を維持する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)18	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会による活動への参加	継続	継続	市民				
	狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会による活動への参加	継続	継続	事業者				
	狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全 狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会への活動補助	狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全、調査	狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全	行政 (道路公園課)				

事業名	(再掲)「花いっぱいエリア」創設事業の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	魅力づくりとして、四季折々の花の苗をプランター等に植え込むなど狛江駅周辺の「花いっぱいエリア」を拡大させ、景観の向上を図る。また、「花いっぱいエリア」創設事業を通して地域での連帯を強化し、市民協働で景観保持の持続的な力を育てる。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)22	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	三角広場における花の植栽 調布都市計画道路第3・4・17号線沿線におけるアドプト制度を利用した花の植栽	継続	継続	市民				
	「花いっぱいエリア」創設事業の参加の検討	継続	継続	事業者				
	【実】三角広場における花の植栽 市内保育園への花苗等の配布	花いっぱい路線の検討	花いっぱい路線の選定	行政 (道路公園課)				

事業名	(再掲)水質のモニタリング調査			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	多摩川と野川の流域自治体で連携し河川の水質の合同調査等を行い、広域的に河川の水質を監視する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)1	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
	市民参加による野川・多摩川での水質調査	継続	継続	市民				
	多摩川水系水質監視連絡協議会による水質調査の実施(年2回)	継続	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	野川での環境保全活動等の実施			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	野川環境向上実行委員会を中心に、野川美化清掃活動などを実施し、野川の環境保全に繋げる。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 30	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
	野川美化清掃活動の実施・参加	継続	継続	市民				
	野川美化清掃活動への参加	継続	継続	事業者				
取組み内容	野川美化清掃活動の実施	継続	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	地域における清掃活動の促進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	地域における清掃・美化活動を促進し、ごみのない美しいまちを目指す。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 31	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	ボランティア清掃の実施	継続	継続	市民				
	ボランティア清掃の実施	継続	継続	事業者				
	アドプト制度の推進・周知	継続	継続	行政 (地域活性課)				
	市民の環境保全活動に対する補助や備品提供の実施	継続	継続	行政 (道路公園課)				
	ボランティア清掃に対するごみ袋の提供とごみ処理の実施	継続	継続	行政 (清掃課)				

事業名	市民・事業者の環境への取組みの普及拡大			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	環境基本計画・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に関する市民・事業者による取組みを促進するための仕組みを創出し、市内における環境の取組みを普及拡大させる。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 32	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	環境への取組みの実施	従来からの環境への取組みを推進し新たな取組みを検討	環境への取組みの拡大	市民				
	環境への取組みの実施	従来からの環境への取組みを推進し新たな取組みを検討	環境への取組みの拡大	事業者				
	環境に関する他市の取組みの情報収集・仕組みの検討 市民・事業者との連携体制の構築検討	市民・事業者を対象とした環境への取組み促進施策の実施 市民・事業者との連携体制の構築	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	市民の環境に関する活動の機会の提供・支援			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	市民の環境に関する活動の機会を提供・支援することで、環境保全に関わる人材の育成、活動の推進を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 33	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	環境保全推進ワーキンググループ活動の参加	継続	継続	市民				
	市内における道沿いガーデンの見学	道沿いガーデンに関する市民対象イベントの実施	継続	市民 (緑ワーキング)				
	他市での雨水浸透ます設置状況の調査・見学 水に関する勉強会の実施			市民 (水ワーキング)				
	環境保全推進ワーキンググループ活動の参加	継続	継続	事業者				
	環境月間イベントの実施 環境保全実施計画推進委員会による活動 市民環境ツアーの実施 環境推進講演会の実施 環境に関する講演会の実施	環境月間イベントの実施 環境保全実施計画推進委員会による活動 市民環境ツアーの実施 環境推進講演会の実施 環境に関するイベントの検討	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	環境保全活動に対する表彰			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	市民団体による環境保全に関する活動に対して表彰を行い、市内の環境保全活動の活性化を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 34	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	環境に関する活動の実施	継続	表彰への参加	市民				
	環境に関する活動の実施	継続	表彰への参加	事業者				
	環境に関する活動団体の把握	表彰制度の検討	表彰の実施	行政 (環境政策課)				

2-2 基本目標別事業

A. 緑

みんなが緑と遊べるまちの将来像

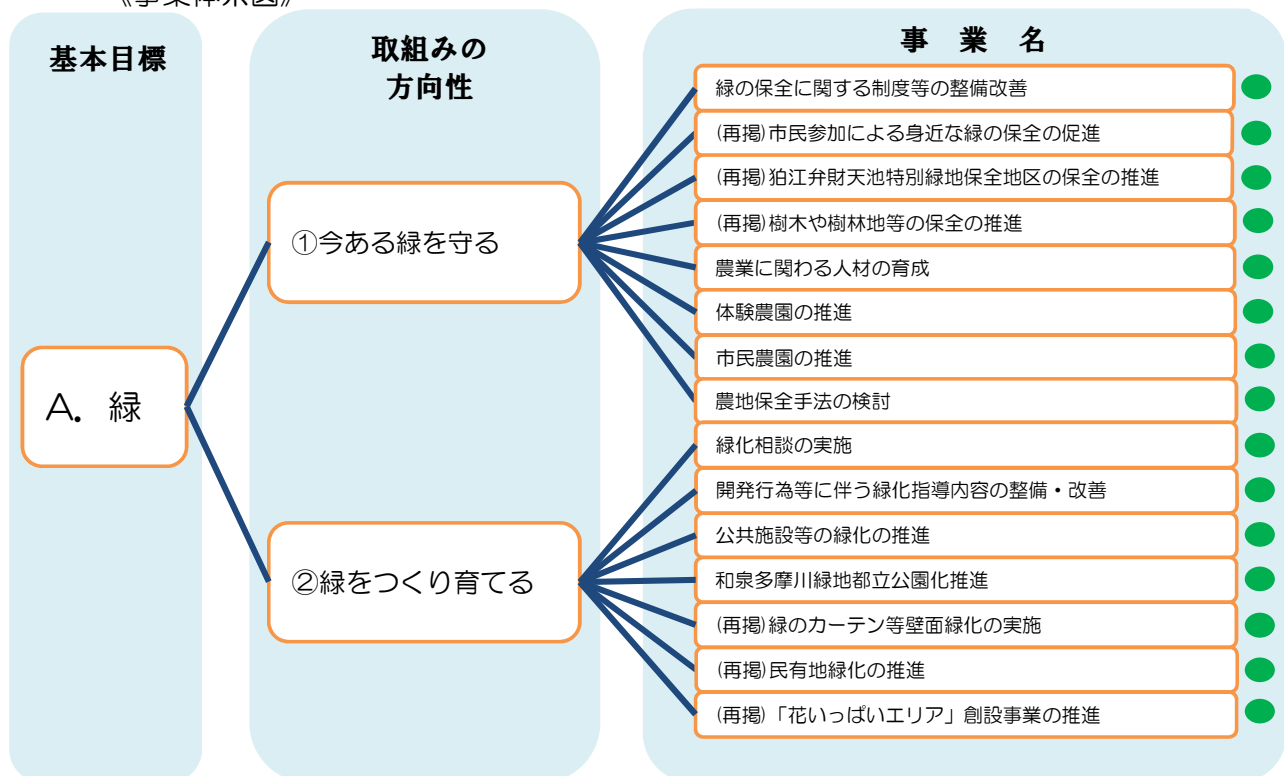
- ・樹林地、生垣や河川など、狛江らしい緑が増え、緑とふれあえる場が身近にあるまち
- ・緑をとおしてコミュニティが育まれ、農地が幅広く活用されているまち

《施策目標》

指標	現状(年度)	目標(年度)
緑被率	26.05% (平成22年度)	29%※ (平成44年度)
樹木や農地など緑が豊富であると思う市民の割合	59.4% (平成23年度)	71% (平成31年度)

※狛江市緑の基本計画に合わせ、緑被率については平成44（2032）年度時点での計画目標とします。

《事業体系図》



①今ある緑を守る

事業名	緑の保全に関する制度等の整備改善			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	緑の保全を総合的に推進する制度や仕組みを整備・改善することにより、市内の緑の保全を進める。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 35	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容				市民				
				事業者				
	緑の保全に関する条例の改正	制度の適正な運用による緑の保全の推進	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	(再掲)市民参加による身近な緑の保全の促進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	アドプト制度や市民委託管理を利用し、市民参加による公園や緑地帯の維持管理を行う。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)29	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	公園等の維持管理	継続	継続	市民				
	公園等の維持管理	継続	継続	事業者				
	アドプト制度の推進・周知	継続	継続	行政 (地域活性課)				
	市民のアドプト制度を利用した活動に対する補助や備品提供の実施	継続	継続	行政 (道路公園課)				

事業名	(再掲) 狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	緑の拠点となる狛江弁財天池特別緑地保全地区の公共緑地の保全を推進し、今ある緑の質を維持する。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)18	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会による活動への参加	継続	継続	市民				
	狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会による活動への参加	継続	継続	事業者				
	狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全 狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会への活動補助	狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全、調査	狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全	行政 (道路公園課)				

事業名	(再掲) 樹木や樹林地等の保全の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	美観に優れた樹木、樹林及び生垣を保存樹木等に指定し、奨励金を交付することで、緑の保全に努める。また、緑化基金(緑のまちづくり協力金)を活用した樹林地の購入や、市民参加による樹林地の保全等、今ある樹林地の保全の方法について検討する。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)19	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	保存樹等指定への申請及び管理 樹林地の保全に関わる活動への参加	継続	継続	市民				
	樹林地の整備・管理方法、公有地化の提案	継続	継続	市民 (緑ワーキング)				
	保存樹等指定への申請及び管理 樹林地の保全に関わる活動への参加	継続	継続	事業者				
	樹林地の保全に関するワークショップの実施 樹林地の保全の方法の検討	樹林地の保全の方法の検討	継続	行政 (環境政策課)				
	樹木等の管理への奨励金の交付 樹林地購入の検討	継続	樹木等の管理への奨励金の交付 樹林地購入の方針決定	行政 (道路公園課)				

事業名	農業に関わる人材の育成			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	認定農業者として農業に関わる人材を育成し、市内の農家を支援する。認定農業者の農業経営改善計画推進事業に要する費用の一部を補助し、農業後継者の育成支援等、農業従事者の状況に応じた育成を実施する。また、GAP制度等により生産された農作物を粕江ブランド野菜と認定し、『粕江ブランド』の確立を図ることで、販路の拡大を推進する等、農業振興を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 36	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容				市民				
	農業経営改善計画の策定及び推進	継続	継続	事業者				
	認定農業者への支援 【実】農業経営改善計画推進事業補助金の交付 【実】GAP制度等の認定・認証制度の調査・検討 【実】ブランド野菜確立に向けた検討	認定農業者への支援 【実】農業経営改善計画推進事業補助金の交付 【実】「粕江ブランド野菜」識別シール等の補助	継続	行政 (地域活性課)				

事業名	体験農園の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	農家が経営する農業体験農園の整備・運営に対して補助を行い、農業体験の場の確保、農業経営としての定着、良好な農地の保全を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 37	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	体験農園の活用	継続	継続	市民				
	体験農園利用者への指導 農業体験の実施	継続	継続	事業者				
	体験農園に対する補助の実施	継続	継続	行政 (地域活性課)				

事業名	市民農園の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	行政が管理する市民農園を市民に貸し付けることにより、自然とふれあい、農業に対する理解を深める。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 38	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	市民農園の活用	継続	継続	市民				
				事業者				
	区画整地、樹木剪定及び除草等の維持管理	継続	継続	行政 (地域活性課)				

事業名	農地保全手法の検討			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	相続や故障等により農地転用が行われることで年々減少している生産緑地について、農地としての買取りの斡旋を進めるとともに、農地を保全するための手法を検討する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 39	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容				市民				
				事業者				
	農地としての買取りの斡旋	継続	継続	行政 (農業委員会)				
	農地保全のための手法の検討	継続	農地保全のための取組みの実施	行政 (都市整備課)				

②緑をつくり育てる

事業名	緑化相談の実施			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	樹木、花卉等の管理、植栽等、緑化全般にわたる相談に対して樹木等の専門家による適切なアドバイスを行い、緑化に繋げる。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 40	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	緑化相談の活用	継続	継続	市民				
	緑化相談の活用	継続	継続	事業者				
	緑化相談の機会の提供 特別緑化相談窓口の設置(年2回)	継続	継続	行政 (道路公園課)				
	緑化相談の拡充の検討	継続	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	開発行為等に伴う緑化指導内容の整備・改善			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	開発行為等の際の緑化基準の強化について検討し、緑の創出を推進する。			河川 敷	エ ネ	景 観	流 域	市 民
事業No. 41	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取 組 み 内 容	緑に保全に関する条例の遵守	継続	継続	市民				
	緑に保全に関する条例の遵守	継続	継続	事業者				
	緑の保全に関する条例に基づく緑化の指導 緑の保全に関する条例の改正	緑の保全に関する条例に基づく緑化の指導	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	公共施設等の緑化の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	都市計画道路の歩道等に樹木を植栽することで、緑地の保全や都市景観の形成、都市環境の改善を図る。また、学校緑化基本方針に基づき、校庭芝生化、屋上緑化、壁面緑化を推進し、市内の緑化に努める。			河川 敷	エ ネ	景 観	流 域	市 民
事業No. 42	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取 組 み 内 容	五小の芝生の維持・管理	五小・六小の芝生の維持・管理	継続	市民				
	公共施設等の緑化の調査・提案			市民 (緑ワーキング)				
				事業者				
	公共施設の緑化の推進	継続	継続	行政 (管財課)				
		調布都市計画道路第3・4・16号線(七差路)交差点改良工事に伴う街路樹の植樹		行政 (都市整備課)				
	六小の校庭の一部芝生化 五小の芝生の維持・管理の支援 新規芝生化校の検討	五小・六小の芝生の維持・管理の支援 新規芝生化校の具体化	五小・六小の芝生の維持・管理の支援 新規芝生化校の芝生化	行政 (学校教育課)				

事業名	和泉多摩川緑地都立公園化推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	和泉多摩川緑地について、水道局用地を含めた約10haの土地の都立公園化に向けた構想を平成27年度を目標に策定する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 43	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
				市民				
				事業者				
取組み内容	【実】必要条件の確保手法の整理 【実】関連機関との調整	【実】構想案の検討・作成 【実】関連機関との調整	【実】構想の策定 【実】関連機関との調整	行政 (都市整備課)				

事業名	(再掲)緑のカーテン等壁面緑化の実施			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	家庭、事業所、公共施設において、緑のカーテン等の身近な緑を創出し、壁面緑化や省エネルギーに努める。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)20	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	家庭における壁面緑化の実施	継続	継続	市民				
	事業所における壁面緑化の実施	継続	継続	事業者				
	防災センターにおける壁面緑化の実施	継続	継続	行政 (総務課)				
	壁面緑化推進のための周知	継続	継続	行政 (環境政策課)				
	自転車等保管返還場所における壁面緑化の実施	継続	継続	行政 (道路公園課)				
	ビン・缶リサイクルセンターにおける壁面緑化の実施	継続	継続	行政 (清掃課)				
	学校における壁面緑化の実施	継続	継続	行政 (学校教育課)				
	公民館における壁面緑化の実施	継続	継続	行政 (公民館)				

事業名	(再掲)民有地緑化の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	生垣造成補助制度を含め、市内の緑化を推進するための補助制度を整理、検討し、民有地緑化を推進する。また、緑ワーキンググループにより道沿いガーデンの見学の機会等を設けることで、道沿いガーデンの普及促進を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)21	年次計画			取組み主体				
	25年度	26年度	27年度					
取組み内容	ワークショップ等制度検討の機会への参加 生垣の設置・検討	民有地緑化の実施	継続	市民				
	道沿いガーデンの見学・情報収集・写真展示の実施 民有地緑化を推進するための補助制度に関する提案	事業所等の緑化調査と緑化の依頼 道沿いガーデンの見学・情報収集・写真展示の実施 道沿いガーデンに関する市民対象イベントの実施	事業所等の緑化調査と緑化の依頼 道沿いガーデンに関する市民対象イベントの実施 道沿いガーデンの緑をつなげるモデル地域の検討・提案	市民 (緑ワーキング)				
	ワークショップ等制度検討の機会への参加 生垣の設置・検討	民有地緑化の実施	継続	事業者				
	ワークショップの実施 民有地緑化を推進するための補助制度の整理・検討	民有地緑化の周知	継続	行政 (環境政策課)				
	生垣設置の補助 民有地緑化を推進するための補助制度の整理・検討	生垣設置の補助 民有地緑化を推進するための補助制度の実施	継続	行政 (道路公園課)				

事業名	(再掲)「花いっぱいエリア」創設事業の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	魅力づくりとして、四季折々の花の苗をプランター等に植え込むなど狛江駅周辺の「花いっぱいエリア」を拡大させ、景観の向上を図る。また、「花いっぱいエリア」創設事業を通して地域での連帯を強化し、市民協働で景観保持の持続的な力を育てる。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)22	年次計画			取組み主体				
	25年度	26年度	27年度					
取組み内容	三角広場における花の植栽 調布都市計画道路第3・4・17号線沿線におけるアドプト制度を利用した花の植栽	継続	継続	市民				
	「花いっぱいエリア」創設事業の参加の検討	継続	継続	事業者				
	【実】三角広場における花の植栽 市内保育園への花苗等の配布	花いっぱい路線の検討	花いっぱい路線の選定	行政 (道路公園課)				

B. 水

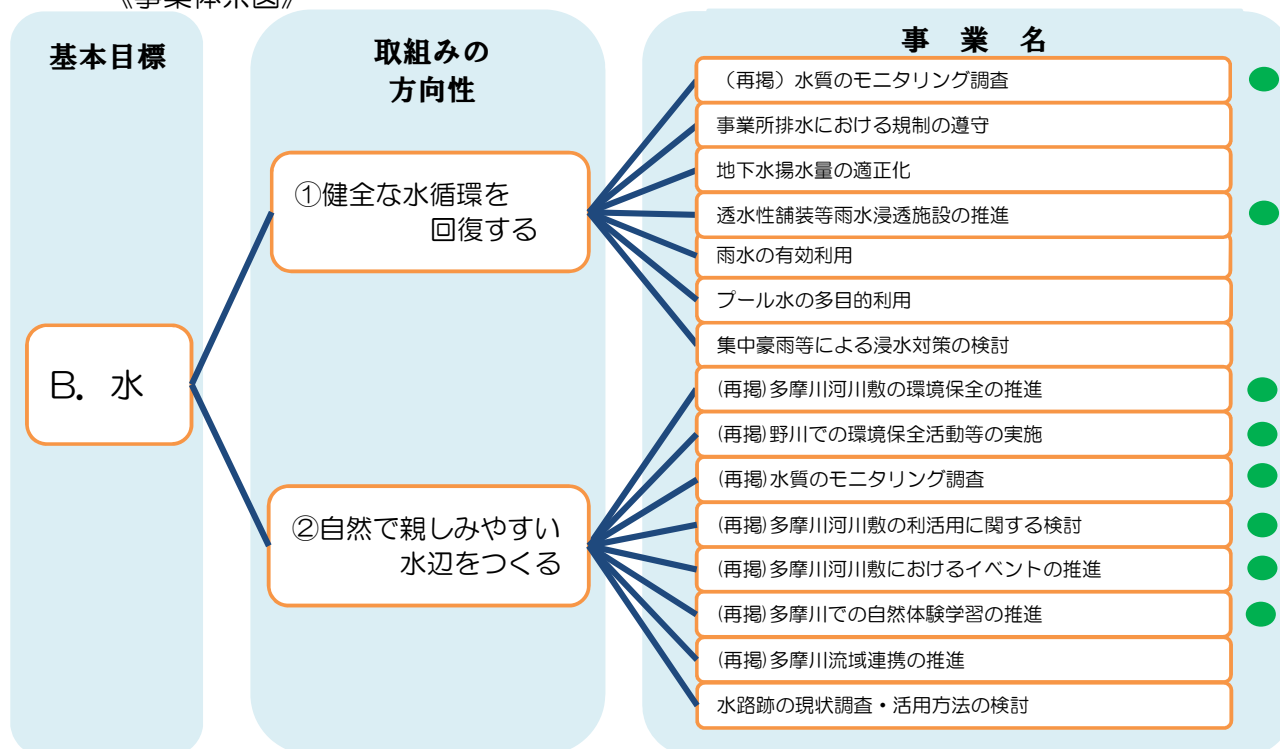
豊かな水辺と水循環のまちの将来像

- ・雨水浸透施設[1]や節水行動などの普及を通じて健全な水循環[2]を取り戻したまち
- ・かつて市内の各所にあった湧水や水路が復活し、多摩川、野川などをはじめ、身近なところで水辺の潤いを感じられるまち

《施策目標》

指標	現状(年度)	目標(年度)
市内の湧水の箇所数	0箇所 (平成23年度)	1箇所 (平成31年度)
河川などの水辺の自然に恵まれていると思う市民の割合	68.9% (平成23年度)	76% (平成31年度)

《事業体系図》



[1] 雨水を土中にしみこませて、流出量を減少させる施設。雨水浸透ます、地下浸透井、透水性舗装などがある。地下水を涵養することにより、水害の軽減、地球温暖化の防止、雨水の有効活用などが期待される。

[2] 地球上の地圏・水圏・大気圏の間で絶え間なく続く水の動きのこと。降水、蒸発、大気中の水蒸気移流、海流、地表及び地下水流出などにより構成される。

①健全な水循環を回復する

事業名	(再掲)水質のモニタリング調査			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	多摩川と野川の流域自治体で連携し河川の水質の合同調査等を行い、広域的に河川の水質を監視する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)1	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	市民参加による野川・多摩川での水質調査	継続	継続	市民				
				事業者				
	多摩川水系水質監視連絡協議会による水質調査の実施(年2回)	継続	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	事業所排水における規制の遵守			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	下水道法及び狛江市下水道条例、水質汚濁防止法及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく事業所排水に対する規制を遵守し、健全な水質の確保に取り組む。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 44	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容				市民				
	規制値の遵守	継続	継続	事業者				
	工場及び指定作業所設置の際の指導	継続	継続	行政 (環境政策課)				
	実地検査及び指導	継続	継続	行政 (下水道課)				

事業名	地下水揚水量の適正化			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、揚水施設の設置や揚水量に関する規制基準を遵守し、過剰な揚水による地盤沈下を防止する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 45	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	揚水量の報告 揚水量の基準の遵守	継続	継続	市民				
	揚水量の報告 揚水量の基準の遵守	継続	継続	事業者				
	揚水施設の構造・揚水量の確認 揚水施設の構造・揚水量の適正化への指導	継続	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	透水性舗装等雨水浸透施設の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	透水性舗装等雨水浸透施設の設置を推進し、雨水を地中に浸透させ、地下水の涵養等、環境改善を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 46	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	家庭における雨水浸透施設の設置	継続	継続	市民				
	事業所における雨水浸透施設の設置	継続	継続	事業者				
		透水性舗装の導入		行政 (道路公園課)				
	市道32号線歩道拡幅工事における透水性舗装の導入	調布都市計画道路3・4・16号線(七差路)交差点改良工事における透水性舗装の導入		行政 (都市整備課)				
	雨水浸透施設の設置助成 道路上の雨水浸透施設の設置	雨水浸透施設の設置助成	継続	行政 (下水道課)				

事業名	雨水の有効利用			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	雨水貯留施設等を設置し、トイレ等施設の中水としての利用、芝生の維持・管理に向けた散水に活用する等、雨水を有効利用することで水資源の保全を図る。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 47	年次計画			取組み主体				
	25年度	26年度	27年度					
取組み内容	家庭における雨水貯留施設等の設置	継続	継続	市民				
	事業所における雨水貯留施設等の設置	継続	継続	事業者				
	公共施設の新築工事・改築工事における雨水貯留施設等の設置の検討	継続	継続	行政 (管財課)				
	地域センターの改築工事における雨水貯留施設等の設置の検討	岩戸地域センター改築工事における雨水貯留施設等の設置	地区センターの改築工事における雨水貯留施設等の設置の検討	行政 (地域活性課)				
	駒井学童保育所におけるトイレの中水としての利用	継続	継続	行政 (児童青少年課)				
	雨水貯留施設の設置助成	継続	継続	行政 (下水道課)				
	一小・六小・和泉小・緑野小におけるトイレの中水としての利用 五小における芝生の散水及び冷却のための体育館屋根への散水としての利用	継続	継続	行政 (学校教育課)				

事業名	プール水の多目的利用			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	プールの水を多目的利用することにより、水資源の有効活用を推進する。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 48	年次計画			取組み主体				
	25年度	26年度	27年度					
取組み内容				市民				
				事業者				
	防災用水としての学校プール水の利用 校庭の散水としての学校プール水の利用	継続	継続	行政 (学校教育課)				
	防災用水としての市民プール水の利用	継続	継続	行政 (社会教育課)				

事業名	集中豪雨等による浸水対策の検討			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	浸水被害の発生を抑制するため、雨水管渠の整備と既設管渠の改良を行う。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 49	年次計画			取組み主体				
	25年度	26年度	27年度					
取組み内容				市民				
				事業者				
	雨水管渠の整備	雨水管渠の整備 既設管渠の改良	継続	行政 (下水道課)				

②自然で親しみやすい水辺をつくる

事業名	(再掲)多摩川河川敷の環境保全の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	平成24年度から施行した狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例により多摩川河川敷におけるバーベキュー等及び花火を禁止することで、多摩川河川敷の環境保全を図る。また、多摩川統一清掃を継続して実施することで、自然生態系の回復や河川環境の向上を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)2	年次計画			取組み主体				
	25年度	26年度	27年度					
取組み内容	多摩川河川敷の適切な使用 多摩川統一清掃への参加	継続	継続	市民				
	多摩川河川敷の適切な使用 多摩川統一清掃への参加	継続	継続	事業者				
	保全区域周辺でのバーベキュー等及び花火への指導・監視 市民参加による監視体制の検討	継続	継続	行政 (環境政策課)				
	多摩川統一清掃の実施	継続	継続	行政 (清掃課)				

事業名	(再掲)野川での環境保全活動等の実施			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	野川環境向上実行委員会を中心に、野川美化清掃活動などを実施し、野川の環境保全に繋げる。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)30	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	野川美化清掃活動の実施・参加	継続	継続	市民				
	野川美化清掃活動への参加	継続	継続	事業者				
	野川美化清掃活動の実施	継続	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	(再掲)水質のモニタリング調査			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	多摩川と野川の流域自治体で連携し河川の水質の合同調査等を行い、広域的に河川の水質を監視する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)1	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	市民参加による野川・多摩川での水質調査	継続	継続	市民				
				事業者				
	多摩川水系水質監視連絡協議会による水質調査の実施(年2回)	継続	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	(再掲)多摩川河川敷の利活用に関する検討			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	市の貴重な自然資源である多摩川の利活用を推進するため、利用計画を策定するとともに、観光協会等とも連携した取組みを実施することで、多摩川河川敷における産業の発展と文化の向上等の観光事業の振興に寄与する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)3	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	多摩川河川敷の利活用の検討	(仮称)多摩川活性化基本計画に基づく利活用	継続	市民				
	貸しポート業の実施 多摩川河川敷の利活用の検討 観光協会会員間の意見交換会の実施	(仮称)多摩川活性化基本計画に基づく利活用 貸しポート業の実施 観光協会会員間の意見交換会の実施	継続	事業者				
	【実】観光協会組織基盤強化補助金の交付	継続	継続	行政 (地域活性課)				
	多摩川関連問題庁内検討委員会での検討 【実】(仮称)多摩川活性化基本計画の策定	【実】(仮称)多摩川活性化基本計画に基づく事業展開	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	(再掲)多摩川河川敷におけるイベントの推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	狛江古代カップ多摩川いかだレース等のイベントを推進することで、河川敷の有効利用を促進し、自然資源としての価値を高める。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)4	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	いかだレース等イベントへの参加	継続	継続	市民				
	いかだレース等イベントへの参加 【実】いかだレース実行委員会によるいかだレースの実施	いかだレース等イベントへの参加 【実】いかだレース実行委員会によるいかだレースの実施 【実】周年記念事業(花火)の検討・調整	いかだレース等イベントへの参加 【実】いかだレース実行委員会によるいかだレースの実施 【実】周年記念事業(花火)	事業者				
	イベント開催への支援	継続	継続	行政 (地域活性課)				

事業名	(再掲)多摩川での自然体験学習の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	水辺の楽校による自然観察会、環境保全活動、多摩川源流体験等の自然体験学習を実施し、環境保全に関する理解を深める。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)5	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	水辺の楽校行事の実施・参加 水辺の楽校による山梨県小菅村での多摩川源流体験の実施	継続	継続	市民				
				事業者				
	小学校における水辺の楽校での授業	継続	継続	行政 (指導室)				
	水辺の楽校への活動補助	継続	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	(再掲)多摩川流域連携の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	川崎市、狛江市、世田谷区、調布市で個別に行っていたイベントを、多摩川流域4自治体交流イベントラリーとして連携して開催することにより、他の自治体や住民との交流を深め、流域連携を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)6	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
	イベントラリーへの参加	継続	継続	市民				
	他自治体との連携強化 連携自治体住民との交流促進 イベントラリーへの参加促進	連携自治体の拡大	継続	行政 (政策室)				

事業名	水路跡の現状調査・活用方法の検討			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	国より平成13年に一括譲与された水路の活用方法及び利用方針について、平成23年度に実施した水路についての調査をもとに、法定外公共物等跡地利用ワーキンググループで検討を行い、利活用に繋げる。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 50	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
				市民				
	「法定外公共物等跡地利用ワーキンググループ」における水路跡活用方法の検討	道路、緑道、その他の利活用についての詳細検討	継続	行政 (道路公園課)				

C. 生態系

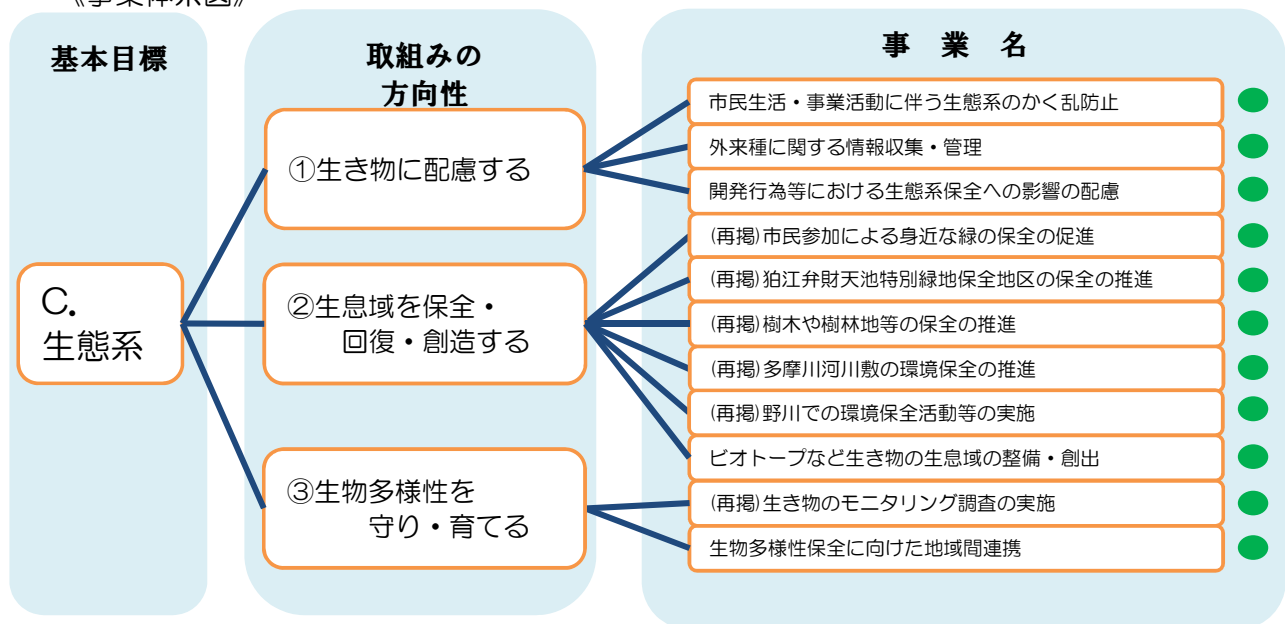
生き物にもすみよいまちの将来像

- ・生き物に対する配慮を通じて、身近な緑や水辺空間に多様な生き物が生息する、本来の豊かな生態系が回復したまち

《施策目標》

指標	現状(年度)	目標(年度)
狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生物種数 ※狛江弁財天池特別緑地保全地区で観察された生物種数については、生物種の構成を保ったうえで生物種数が保持されることを目標とします。そのため、生物種の構成についても評価を行います。	植物62種 虫 31種 鳥 11種 菌類 3種 (平成23年度)	植物62種 虫 31種 鳥 11種 菌類 3種 (平成31年度)
動植物の種類が多く、生態系が豊かであると思う市民の割合	28.6% (平成23年度)	34% (平成31年度)

《事業体系図》



①生き物に配慮する

事業名	市民生活・事業活動に伴う生態系のかく乱防止			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	野生鳥獣等への餌やりが特定外来種の繁殖や固有種の衰退にも繋がること等、生態系のかく乱の原因が生活や事業活動に関連していることについて市民・事業者にも周知啓発を行い、自然と接する活動におけるモラル向上を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 51	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
	生態系への配慮	継続	継続	市民				
	生態系への配慮	継続	継続	事業者				
取組み内容	生態系のかく乱防止の周知啓発	継続	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	外来種に関する情報収集・管理			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	市域や近隣自治体に生息情報のある生物の人体や環境に与える影響や防除方法等について、国や都・近隣自治体から情報収集を行い、生態系保全のために特定外来種の防除等の施策が必要となる場合に備える。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 52	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
				市民				
				事業者				
取組み内容	特定外来種等の生息域と被害状況の把握の検討	都のアライグマ・ハクビシン防除計画(予定)に基づく対応の実施の検討	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	開発行為等における生態系保全への影響の配慮			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	大規模な開発行為等に対し、生き物、生態系保全への影響を配慮する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 53	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
	生態系等に配慮した開発行為等の実施	継続	継続	市民				
	生態系等に配慮した開発行為等の実施	継続	継続	事業者				
取組み内容	開発行為等における生態系保全についての指導	継続	継続	行政 (環境政策課)				

②生息域を保全・回復・創造する

事業名	(再掲)市民参加による身近な緑の保全の促進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	アドプト制度や市民委託管理を利用し、市民参加による公園や緑地帯の維持管理を行う。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)29	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	公園等の維持管理	継続	継続	市民				
	公園等の維持管理	継続	継続	事業者				
	アドプト制度の推進・周知	継続	継続	行政 (地域活性課)				
	市民のアドプト制度を利用した活動に対する補助や備品提供の実施	継続	継続	行政 (道路公園課)				

事業名	(再掲)粕江弁財天池特別緑地保全地区の保全の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	緑の拠点となる粕江弁財天池特別緑地保全地区の公共緑地の保全を推進し、今ある緑の質を維持する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)18	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	粕江弁財天池特別緑地保全地区市民の会による活動への参加	継続	継続	市民				
	粕江弁財天池特別緑地保全地区市民の会による活動への参加	継続	継続	事業者				
	粕江弁財天池特別緑地保全地区の保全 粕江弁財天池特別緑地保全地区市民の会への活動補助	粕江弁財天池特別緑地保全地区の保全、調査	粕江弁財天池特別緑地保全地区の保全	行政 (道路公園課)				

事業名	(再掲)樹木や樹林地等の保全の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	美観に優れた樹木、樹林及び生垣を保存樹木等に指定し、奨励金を交付することで、緑の保全に努める。また、緑化基金(緑のまちづくり協力金)を活用した樹林地の購入や、市民参加による樹林地の保全等、今ある樹林地の保全の方法について検討する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)19	年次計画			取組み主体				
	25年度	26年度	27年度					
取組み内容	保存樹等指定への申請及び管理 樹林地の保全に関わる活動への参加	継続	継続	市民				
	樹林地の整備・管理方法、公有地化の提案	継続	継続	市民 (緑ワーキング)				
	保存樹等指定への申請及び管理 樹林地の保全に関わる活動への参加	継続	継続	事業者				
	樹林地の保全に関するワークショップの実施 樹林地の保全の方法の検討	樹林地の保全の方法の検討	継続	行政 (環境政策課)				
	樹木等の管理への奨励金の交付 樹林地購入の検討	継続	樹木等の管理への奨励金の交付 樹林地購入の方針決定	行政 (道路公園課)				

事業名	(再掲)多摩川河川敷の環境保全の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	平成24年度から施行した狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例により多摩川河川敷におけるバーベキュー等及び花火を禁止することで、多摩川河川敷の環境保全を図る。また、多摩川統一清掃を継続して実施することで、自然生態系の回復や河川環境の向上を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)2	年次計画			取組み主体				
	25年度	26年度	27年度					
取組み内容	多摩川河川敷の適切な使用 多摩川統一清掃への参加	継続	継続	市民				
	多摩川河川敷の適切な使用 多摩川統一清掃への参加	継続	継続	事業者				
	保全区域周辺でのバーベキュー等及び花火への指導・監視 市民参加による監視体制の検討	継続	継続	行政 (環境政策課)				
	多摩川統一清掃の実施	継続	継続	行政 (清掃課)				

事業名	(再掲)野川での環境保全活動等の実施			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	野川環境向上実行委員会を中心に、野川美化清掃活動などを実施し、野川の環境保全に繋げる。			河川 敷	エ ネ	景 観	流 域	市 民
事業No. (再)30	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取 組 み 内 容	野川美化清掃活動の実施・参加	継続	継続	市民				
	野川美化清掃活動への参加	継続	継続	事業者				
	野川美化清掃活動の実施	継続	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	ビオトープなど生き物の生息域の整備・創出			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	残された自然を後世に残していくため、多摩川、野川などの自然保護と生き物の生息域の創出を目的とした活動を行う。			河川 敷	エ ネ	景 観	流 域	市 民
事業No. 54	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取 組 み 内 容	野川環境保全協議会への参加	継続	継続	市民				
				事業者				
	生きもの観察会の結果をふまえた環境整備の検討	継続	継続	行政 (環境政策課)				
	野川・仙川改修促進期成同盟や野川環境保全協議会等の活動による自然保護の推進	継続	継続	行政 (道路公園課)				

③生物多様性を守り・育てる

事業名	(再掲)生き物のモニタリング調査の実施			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	継続的なモニタリング調査を実施することにより、市内の生き物の生育環境を把握し、保全を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)7	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	野川生きもの観察会の実施	市民主体による多摩川・野川における(仮称)生きもの調査会の実施	継続	市民				
				事業者				
	野川生きもの観察会をもとに市民主体による(仮称)生きもの調査会の検討	市民主体による多摩川・野川における(仮称)生きもの調査会への支援	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	生物多様性保全に向けた地域間連携			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	広域的な生物多様性保全に向けて、近隣自治体との連携を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 55	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	生物多様性理解のためのワークショップへの参加			市民				
				事業者				
	生物多様性理解のためのワークショップの実施 近隣自治体との連携	継続	継続	行政 (環境政策課)				

D. ネットワーク

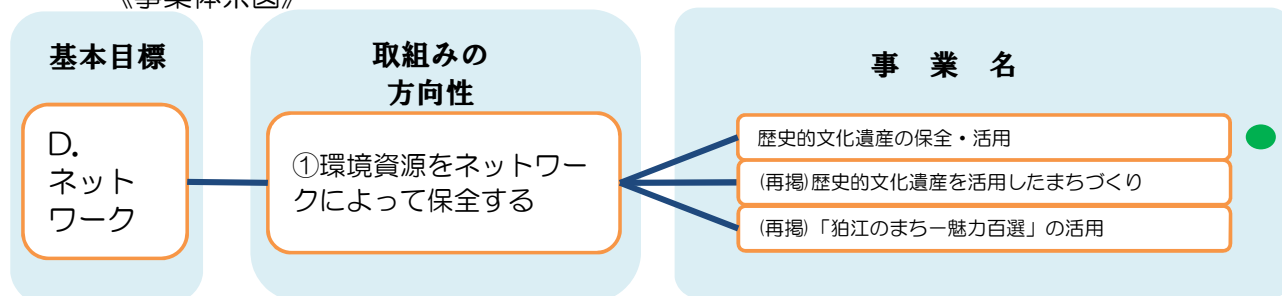
水と緑を歴史でつなぐまちの将来像

- ・ 泉龍寺、むいから民家園、古墳などをはじめ、水や緑と一体化した文化的空間が市内各所に点在し、かつて市内に数多くあった歴史的文化遺産が復元された趣きのあるまち

《施策目標》

指標	現状(年度)	目標(年度)
文化財案内板数	10箇所 (平成23年度)	20箇所 (平成31年度)
歴史文化遺産、社寺仏閣など、歴史・文化的な環境に恵まれていると思う市民の割合	17.1% (平成23年度)	30% (平成31年度)

《事業体系図》



①環境資源をネットワークによって保全する

事業名	歴史的文化遺産の保全・活用			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	歴史的文化遺産のうち、市の歴史や地域性を理解する上で欠くことができないものを市文化財に指定し保全しつつ、市民共有の財産として積極的な活用を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 56	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	歴史的文化遺産の保全	継続	継続	市民				
	埋蔵文化財保護法第93条の遵守	継続	継続	事業者				
	市文化財の指定 文化財説明・案内板の設置	継続	継続	行政 (社会教育課)				

事業名	(再掲)歴史的文化遺産を活用したまちづくり			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	各文化財を単体として活用するに留まらず、かつての景観を振り返るプレート等の設置を進め、歴史的文化遺産・環境・景観等を含めネットワーク化することで、地域に対する市民の関心を喚起し、市内に残された水辺環境、緑、景観等の総体の中で、歴史的文化遺産をまちづくりに有効な資産として活用していくための環境を整備する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)23	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容				市民				
				事業者				
	旧景観に関するプレート等の設置 散策ルートの策定、ネットワーク化 散策マップの作成	継続	継続	行政 (社会教育課)				

事業名	(再掲)「狛江のまちー魅力百選」の活用			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	狛江市の魅力的な自然や風景、伝統・文化に根ざした地域の行事、独自性を活かした活動などを市民から募り、紹介することで、狛江のまちが持つ良さを掘り起こすとともに、市民で共有し、まちづくりを進めるきっかけとする。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)24	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	「狛江のまちー魅力百選」の応募			市民				
				事業者				
	【実】広報冊子、ポスター、HPの作成、周知 【実】「狛江のまちー魅力百選」の活用を検討	【実】継続	【実】継続	行政 (都市整備課)				

E. 低炭素・エネルギー

低炭素でエネルギー効率のよいまちの将来像

- ・省エネルギー型[3]の機器や建物、再生可能エネルギー設備が普及し、低炭素型のライフスタイルが広く行き渡った、エネルギー効率のよいまち

《施策目標》

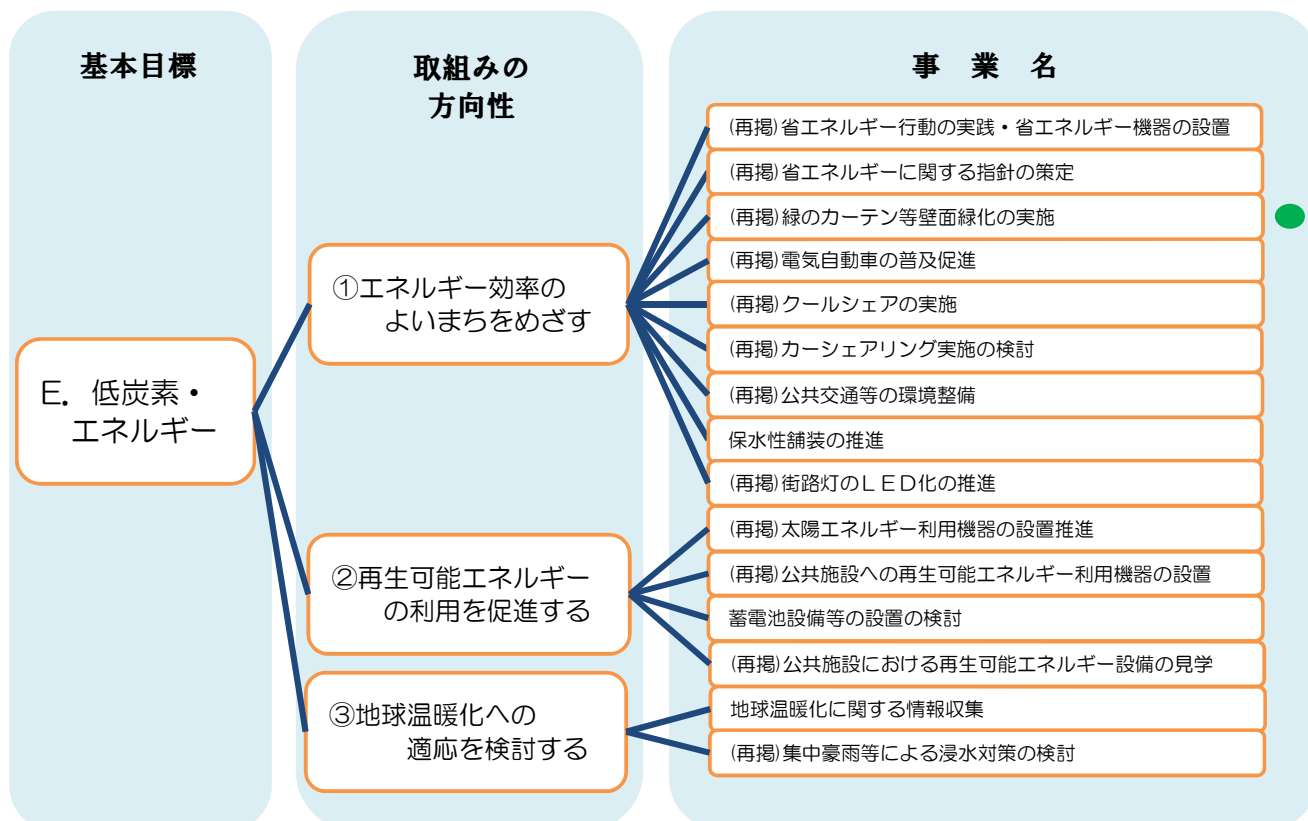
指標	現状(年度)	目標(年度)
市民一人当たりの温室効果ガス排出量※1	2.73t-CO ₂ (平成20年度)	2.10t-CO ₂ (平成31年度)
(参考) 市内の年間二酸化炭素排出量※2	115,256t-CO ₂ (平成23年度)	——
節電に取り組んでいる市民の割合	92.8% (平成23年度)	93% (平成31年度)

※1 狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基準年度と同様に、温室効果ガス排出量については平成20年度時点の数値を現状とします。

※2 東京電力（株）・東京ガス（株）・東京都水道局の提供資料により算出

出典：狛江のかんきょう（平成23年度実績）

《事業体系図》



※「①エネルギー効率のよいまちをめざす」、「②再生可能エネルギーの利用を促進する」、「③地球温暖化への適応を検討する」の3つの取組みの方向性は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）にも位置付けられている取組みの方向性です。

[3] より少ないエネルギーで社会的・経済的効果が得られる効率のよい類型のこと。

①エネルギー効率のよいまちをめざす

事業名	(再掲)省エネルギー行動の実践・省エネルギー機器の設置			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	家庭、事業所、公共施設等において省エネルギー行動を実践し、省エネルギーシステム・OA機器等を設置、省エネルギー改修をすることで、温室効果ガスの排出量を削減し、狛江市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)の目標達成を目指す。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)8	年次計画			取組み主体				
	25年度	26年度	27年度					
取組み内容	省エネルギー行動の実践・省エネルギー機器の設置	継続	継続	市民				
	省エネルギー行動の実践・省エネルギー機器の設置	継続	継続	事業者				
	公共施設における省エネルギー機器の設置の検討	継続	継続	行政 (総務課・管財課)				
	地域・地区センターにおける省エネルギー行動の実践 【実】南部地域センターにおける省エネルギー機器の設置	地域・地区センターにおける省エネルギー行動の実践 【実】岩戸地域センターにおける省エネルギー機器の設置	地域・地区センターにおける省エネルギー行動の実践	行政 (地域活性課・管財課)				
	【実】駄倉保育園における省エネルギー機器の設置	【実】三島保育園における省エネルギー機器の設置		行政 (児童青少年課・管財課)				
	省エネルギー機器の周知	継続	継続	行政 (環境政策課)				
	【実】一小における省エネルギー機器の設置	【実】給食センターにおける省エネルギー機器の設置	【実】五小における省エネルギー機器の設置	行政 (学校教育課・管財課)				
			中央公民館における省エネルギー機器の設置	行政 (公民館・管財課)				

事業名	(再掲)省エネルギーに関する指針の策定			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	節電に関する指針等を策定し、生活や経済活動等への影響を極力回避した無理のない形での省エネルギー行動の実施を推進する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)9	年次計画			取組み主体				
	25年度	26年度	27年度					
取組み内容	節電に関する指針等を踏まえた取組みの実施	継続	継続	市民				
	節電に関する指針等を踏まえた取組みの実施	継続	継続	事業者				
	「今夏の電力需給対策取組み指針」の策定・周知	継続	継続	行政 (環境政策課)				
	学校施設に係る節電基本方針の策定・周知 節電基本方針に基づく各種取組みの推進	継続	継続	行政 (学校教育課)				

事業名	(再掲)緑のカーテン等壁面緑化の実施			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	家庭、事業所、公共施設において、緑のカーテン等の身近な緑を創出し、壁面緑化や省エネルギーに努める。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)20	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	家庭における壁面緑化の実施	継続	継続	市民				
	事業所における壁面緑化の実施	継続	継続	事業者				
	防災センターにおける壁面緑化の実施	継続	継続	行政 (総務課)				
	壁面緑化推進のための周知	継続	継続	行政 (環境政策課)				
	自転車等保管返還場所における壁面緑化の実施	継続	継続	行政 (道路公園課)				
	ビン・缶リサイクルセンターにおける壁面緑化の実施	継続	継続	行政 (清掃課)				
	学校における壁面緑化の実施	継続	継続	行政 (学校教育課)				
	公民館における壁面緑化の実施	継続	継続	行政 (公民館)				

事業名	(再掲)電気自動車の普及促進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	電気自動車用充電器の設置により、走行時に温室効果ガスを排出しない電気自動車の普及促進を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)10	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	電気自動車の導入	継続	継続	市民				
	電気自動車の導入 事業所における電気自動車用充電器の設置検討	継続	継続	事業者				
	電気自動車の導入拡大の検討 電気自動車用充電器の設置検討	公共施設における電気自動車用充電器の設置(1ヶ所)	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	(再掲)クールシェアの実施			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	涼しい空間を複数人で共有することにより、エアコン等空調設備の利用を減らし、使用電力を削減する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)11	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	クールシェアの実施 熱中症予防スポットの利用	継続	継続	市民				
	事業所でのクールシェアスポット設置の検討	継続	継続	事業者				
	庁舎での熱中症予防スポットの設置	継続	継続	行政 (総務課)				
	各地域センターでの熱中症予防スポットの設置	継続	継続	行政 (地域活性課)				
	あいとぴあセンターでの熱中症予防スポットの設置	継続	継続	行政 (健康推進課)				
	公共施設でのクールシェア実施の検討	公共施設でのクールシェア実施の検討・拡大	継続	行政 (環境政策課)				
	ビン・缶リサイクルセンターでの熱中症予防スポットの設置	継続	継続	行政 (清掃課)				
	総合体育館での熱中症予防スポットの設置	継続	継続	行政 (社会教育課)				
	各公民館での熱中症予防スポットの設置	継続	継続	行政 (公民館)				

事業名	(再掲)カーシェアリング実施の検討			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	庁用車における集中管理を行う等、カーシェアリングを行い、車両を共有することで、環境負荷の低減を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)12	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	カーシェアリングの実施・検討	継続	継続	市民				
	カーシェアリングの実施・検討	継続	継続	事業者				
	庁用車稼働状況の調査 庁用車の集中管理の検討	稼働率の低い庁用車の廃止 庁用車の集中管理の実施	継続	行政 (総務課)				

事業名	(再掲)公共交通等の環境整備			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	コミュニティバスを運行し、市民全体の交通利便性の向上、まちの拠点へのアクセス改善、移動制約者への外出支援、またマイカー利用からの移行を促進する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)13	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	コミュニティバスの利用	継続	継続	市民				
	コミュニティバス運行ルート変更による利便性の向上	コミュニティバス運行利便性の向上・検討	継続	事業者				
	コミュニティバス運行経費補助ルート変更による利便性の向上	コミュニティバス運行経費補助利便性の向上・検討	継続	行政 (都市整備課)				

事業名	保水性舗装の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	気化熱による路面の温度を低下させる保水性舗装を導入することで、市内のヒートアイランド現象の抑制を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 57	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	私道等における保水性舗装導入の検討	継続	継続	市民				
	私道等における保水性舗装導入の検討	継続	継続	事業者				
	保水性舗装導入の検討	継続	継続	行政 (環境政策課)				
		保水性舗装導入の検討	継続	行政 (道路公園課)				

事業名	(再掲)街路灯のLED化の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	蛍光灯や水銀灯の街路灯をLED化することで、照度を上げ使用電力の削減を行う。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)14	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容				市民				
	商店街等における装飾街路灯等のLED化及び維持管理開発行為に伴うLED街路灯の設置	継続	継続	事業者				
	商店街等における装飾街路灯等のLED化に対する補助	継続	継続	行政 (地域活性課)				
	街路灯のLED化	継続	継続	行政 (道路公園課)				

②再生可能エネルギーの利用を促進する

事業名	(再掲)太陽エネルギー利用機器の設置推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	再生可能エネルギー利用を進めるため、太陽エネルギー利用機器の設置に対して助成を行う。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)15	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	太陽エネルギー利用機器の設置	継続	継続	市民				
	イベント等での太陽エネルギー利用機器の普及促進	継続	継続	市民 (エネルギーワーキング)				
	太陽エネルギー利用機器の設置 市民への太陽エネルギー利用機器設置推奨	継続	継続	事業者				
	太陽エネルギー利用機器の設置助成 助成対象の拡充や設置後の支援の検討	継続	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	(再掲)公共施設への再生可能エネルギー利用機器の設置			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	公共施設の工事の際に、再生可能エネルギー機器を設置する。			河川 敷	エ ネ	景 観	流 域	市 民
事業No. (再)16	年次計画			取組み主体				
	25年度	26年度	27年度					
取 組 み 内 容				市民				
				事業者				
	公共施設の新築・改築工事における主に太陽光発電設備の設置の検討	継続	継続	行政 (管財課)				
	地域・地区センターの改築工事における太陽光発電等再生可能エネルギー機器の設置の検討	【実】岩戸地域センターの改築工事における太陽光発電設備の設置		行政 (地域活性課・管財課)				
		【実】給食センターの新築工事における太陽光発電設備の設置		行政 (学校教育課・管財課)				

事業名	蓄電池設備等の設置の検討			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	蓄電池等を設置し、蓄えられた電気を電力ピークカットや災害時の非常電源として使用する。			河川 敷	エ ネ	景 観	流 域	市 民
事業No. 58	年次計画			取組み主体				
	25年度	26年度	27年度					
取 組 み 内 容	蓄電池等の設置	継続	継続	市民				
	蓄電池等の設置	継続	継続	事業者				
	電気自動車の非常電源としての使用の検討 蓄電池機能を搭載した電気自動車用充電器の設置検討	電気自動車の非常電源としての使用の検討 公共施設における蓄電池機能を搭載した電気自動車用充電器の設置	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	(再掲)公共施設における再生可能エネルギー設備の見学			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー設備を見学する機会を市民に提供する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)17	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	狛江市まなび講座「狛江の太陽光発電」の利用	継続	狛江市まなび講座「狛江の太陽光発電」の利用 見学会への参加	市民				
	狛江市まなび講座「狛江の太陽光発電」の利用	継続	狛江市まなび講座「狛江の太陽光発電」の利用 見学会への参加	事業者				
	狛江市まなび講座「狛江の太陽光発電」の実施	継続	継続	行政 (管財課)				
	見学会の実施に向けた検討	見学会の実施に向けた調整・試行	見学会の実施	行政 (学校教育課)				

③地球温暖化への適応を検討する

事業名	地球温暖化に関する情報収集			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	地球温暖化に関する情報を収集し、地球温暖化への適応に関する方向性を検討する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 59	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容				市民				
	地球温暖化に関する情報収集・イベント等での啓発	継続	継続	市民 (エネルギーワーキング)				
				事業者				
	地球温暖化対策実行計画推進状況報告書の作成	継続	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	(再掲)集中豪雨等による浸水対策の検討			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	浸水被害の発生を抑制するため、雨水管渠の整備と既設管渠の改良を行う。			河川 敷	エ ネ	景 観	流 域	市 民
事業No. (再)49	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
				市民				
				事業者				
取組み内容	雨水管渠の整備	雨水管渠の整備 既設管渠の改良	継続	行政 (下水道課)				

F. ごみ

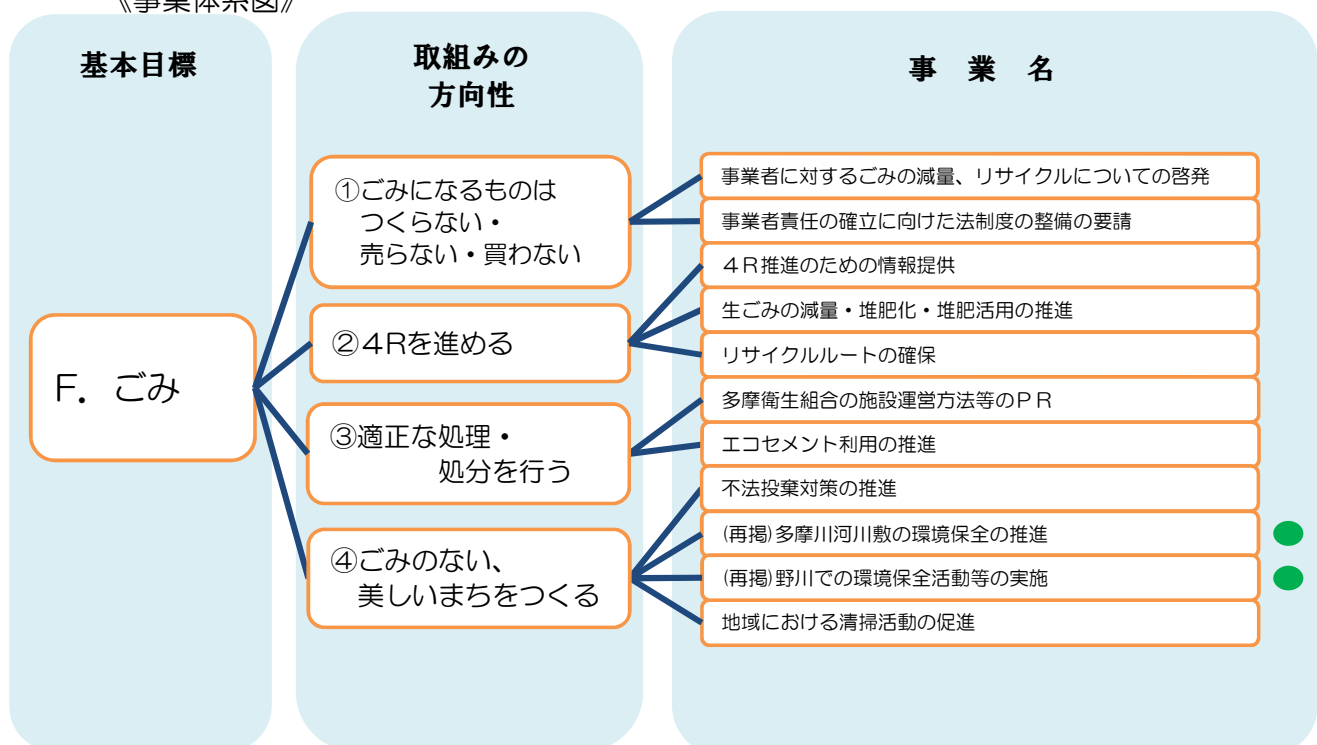
資源循環を実践するまちの将来像

- ・4R[4]が定着してごみの排出量が減少し、資源循環が安定しているごみにない美しいまち

《施策目標》

指標	現状(年度)	目標(年度)
市民1人当たりの年間ごみ排出量	274.81kg (平成23年度)	250kg (平成31年度)
ごみの減量化に取り組んでいる市民の割合	81.8% (平成23年度)	82% (平成31年度)

《事業体系図》



※「②4Rを進める」、「③適正な処理・処分を行う」の2つの取組みの方向性は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）にも位置付けられている取組みの方向性です。

[4] 3R（リデュース：排出抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）の優先順位で廃棄物の削減に努めるという考え方がある。狛江市では「リフューズ：発生回避」（ごみになるものを買わない、断ること）をリデュースの前において4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の考え方を採用している。

①ごみになるものはつくらない・売らない・買わない

事業名	事業者に対するごみの減量、リサイクルについての啓発			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	ごみ半減新聞、ごみ・リサイクルカレンダー等を活用し、ごみ減量のための啓発活動を行う。特に事業者に対しては、廃棄物減量計画書の提出や搬入物検査結果に基づく指導を行い、リサイクル意識の向上を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 60	年次計画			取組み主体				
	25年度	26年度	27年度					
取組み内容				市民				
	廃棄物減量計画書の提出	継続	継続	事業者				
	廃棄物減量計画書に基づく指導 搬入物検査の実施	継続	継続	行政 (清掃課)				

事業名	事業者責任の確立に向けた法制度の整備の要請			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	プラスチック製容器包装廃棄物について、事業者がリユースやリサイクルしやすい素材の使用促進、回収システムの仕組みづくり、分別基準の緩和等、拡大生産者責任をより明確にするよう国及び関係業界等に働きかけるとともに、東京都においても独自の対策を講じるよう、事業者責任の確立に向けた法制度の整備を要請する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 61	年次計画			取組み主体				
	25年度	26年度	27年度					
取組み内容				市民				
				事業者				
	拡大生産者責任に基づく資源循環制度の確立について東京都市長会を通じて要請	継続	継続	行政 (清掃課)				

②4Rを進める

事業名	4R推進のための情報提供			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	情報提供を行い、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの取組みを推進する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 62	年次計画			取組み主体				
	25年度	26年度	27年度					
取組み内容	4Rの実施	継続	継続	市民				
	4Rの実施	継続	継続	事業者				
	ごみ半減新聞、ごみ・リサイクルカレンダー等を活用した4Rに関する情報提供	継続	継続	行政 (清掃課)				

事業名	生ごみの減量・堆肥化・堆肥活用の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	生ごみ処理機・生ごみ堆肥化容器購入費助成等を継続し、生ごみの減量を図る。また、水切り等の生ごみ減量方法についての啓発を行う。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 63	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	生ごみ処理機の購入 生ごみ堆肥化容器の購入 生ごみの水切りの実施	継続	継続	市民				
	生ごみ処理機の購入 生ごみ堆肥化容器の購入 生ごみの水切りの実施	継続	継続	事業者				
	生ごみ処理機・生ごみ堆肥化容器購入費助成の実施	継続	継続	行政 (清掃課)				

事業名	リサイクルルートの確保			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	使用済小型家電製品回収や、資源物集団回収、生ごみ堆肥化講習会等を通じ、ごみで処理する方法以外のリサイクルを行う。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 64	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	使用済小型家電製品の実験回収への参加 集団回収・生ごみ堆肥化相談会等への参加	継続	継続	市民				
	集団回収・生ごみ堆肥化相談会等への参加	継続	継続	事業者				
	使用済小型家電製品の実験回収を実施 集団回収・生ごみ堆肥化相談会等の実施・周知	継続	継続	行政 (清掃課)				

③適正な処理・処分を行う

事業名	多摩衛生組合の施設運営方法等のPR			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	狛江市のごみ処理と資源循環に大きな役割を果たしている多摩川衛生組合が、周辺環境に配慮し、安全な施設運営を図っていることについて、より多くの市民へのPRを図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 65	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容				市民				
				事業者				
	狛江市のごみ処理について理解を深めてもらうための施設見学会等の実施の検討	継続	継続	行政 (清掃課)				

事業名	エコセメント利用の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	焼却灰の再資源化活用としてエコセメント製品の公共事業等への利用を推進する。			河川 敷	エ ネ	景 観	流 域	市 民
事業No. 66	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取 組 み 内 容				市民				
				事業者				
	公共施設の工事におけるエコセメント製品の利用	継続	継続	行政 (都市整備課)				
	公共施設の工事におけるエコセメント製品の利用	継続	継続	行政 (下水道課)				

④ごみのない、美しいまちをつくる

事業名	不法投棄対策の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	ごみの不法投棄が多発する地点に、不法投棄防止看板を設置する等の啓発活動を行う。			河川 敷	エ ネ	景 観	流 域	市 民
事業No. 67	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取 組 み 内 容				市民				
				事業者				
	不法投棄防止看板等の作成	継続	継続	行政 (清掃課)				

事業名	(再掲)多摩川河川敷の環境保全の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	平成24年度から施行した狛江市多摩川河川敷の環境を保全する条例により多摩川河川敷におけるバーベキュー等及び花火を禁止することで、多摩川河川敷の環境保全を図る。また、多摩川統一清掃を継続して実施することで、自然生態系の回復や河川環境の向上を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)2	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
	多摩川河川敷の適切な使用 多摩川統一清掃への参加	継続	継続	市民				
	多摩川河川敷の適切な使用 多摩川統一清掃への参加	継続	継続	事業者				
	保全区域周辺でのバーベ キュー等及び花火への指導・ 監視 市民参加による監視体制の検 討	継続	継続	行政 (環境政策課)				
取 組 み 内 容	多摩川統一清掃の実施	継続	継続	行政 (清掃課)				

事業名	(再掲)野川での環境保全活動等の実施			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	野川環境向上実行委員会を中心に、野川美化清掃活動などを実施し、野川の環境保全に繋げる。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)30	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取 組 み 内 容	野川美化清掃活動の実施・参 加	継続	継続	市民				
	野川美化清掃活動への参加	継続	継続	事業者				
	野川美化清掃活動の実施	継続	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	(再掲)地域における清掃活動の促進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	地域における清掃・美化活動を促進し、ごみのない美しいまちを目指す。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)31	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取 組 み 内 容	ボランティア清掃の実施	継続	継続	市民				
	ボランティア清掃の実施	継続	継続	事業者				
	アドプト制度の推進・周知	継続	継続	行政 (地域活性課)				
	市民の環境保全活動に対する補助や備品提供の実施	継続	継続	行政 (道路公園課)				
	ボランティア清掃に対するごみ袋の提供とごみ処理の実施	継続	継続	行政 (清掃課)				

G. 公害

みんなが安心して暮らせるまちの将来像

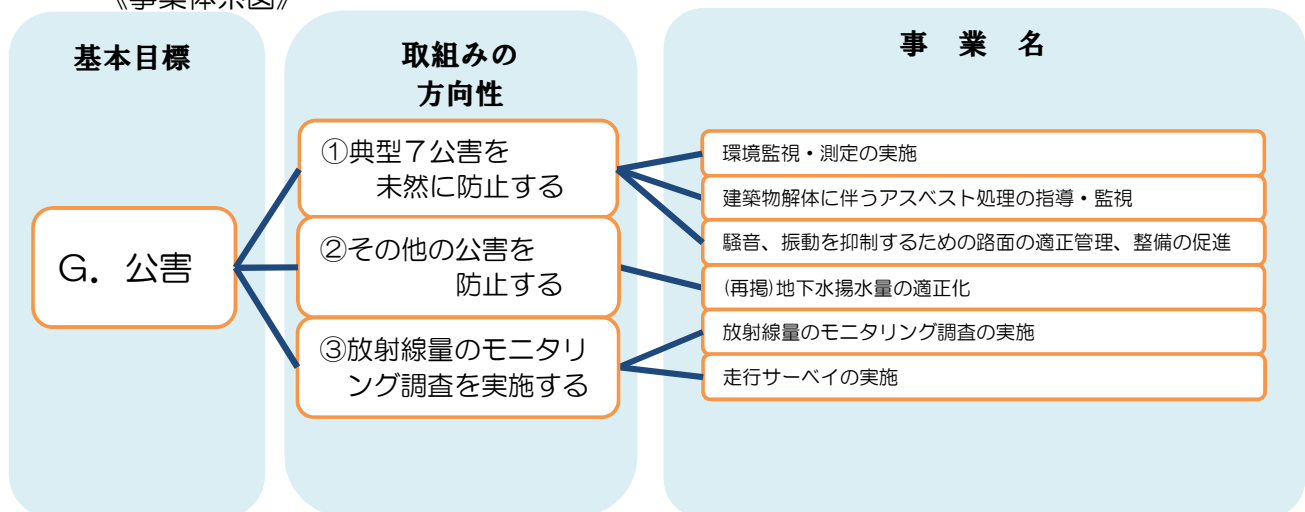
- 空気や水がきれいで、騒音や悪臭のない快適な住環境が保たれたまち

《施策目標》

指標	現状(年度)	目標(年度)
市内の空間放射線量	0.09 μ Sv/h (平成23年度)	0.23 μ Sv/h以下※ (平成31年度)
地域の生活環境に満足している人の割合	50.3% (平成23年度)	60% (平成31年度)

※「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づき、放射性物質による環境の汚染の状況について重点的に調査測定をすることが必要な空間放射線量以下とする。

《事業体系図》



①典型7公害を未然に防止する

事業名	環境監視・測定の実施			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	環境監視・測定等を継続的に実施し、典型7公害を未然に防止する。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 68	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容				市民				
				事業者				
	風向風速、雨量の監視・測定 大気中のアスベスト濃度測定 (年2回)	継続	風向風速、雨量の監視・測定 大気中のアスベスト濃度測定 (年2回) 新たに監視を必要とする項目 についての検討	行政 (環境政策課)				

事業名	建築物解体に伴うアスベスト処理の指導・監視			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、アスベスト含有建材使用建築物の解体に対し、都の関連部署と連携して指導・監視を行う。また、解体工事に伴う周辺環境への影響の周知について検討する。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 69	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容				市民				
				事業者				
	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく指導・監視 解体工事の周知に関する検討	継続	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	騒音、振動を抑制するための路面の適正管理、整備の促進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	平成24年度に策定した「道路修繕計画」に基づき、優先順位を設けて路線の修繕を行う。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 70	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容				市民				
				事業者				
	【実】「道路修繕計画」に基づく修繕の実施	【実】継続	【実】継続	行政 (道路公園課)				

②その他の公害を防止する

事業名	(再掲)地下水揚水量の適正化			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、揚水施設の設置や揚水量に関する規制基準を遵守し、過剰な揚水による地盤沈下を防止する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)45	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
	揚水量の報告 揚水量の基準の遵守	継続	継続	市民				
	揚水量の報告 揚水量の基準の遵守	継続	継続	事業者				
取組み内容	揚水施設の構造・揚水量の確認	継続	継続	行政 (環境政策課)				
	揚水施設の構造・揚水量の適正化への指導							

③放射線量のモニタリング調査を実施する

事業名	放射線量のモニタリング調査の実施			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	市内の4箇所を定点とし、放射線量の継続的なモニタリング結果の公表により、安全の可視化を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 71	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
				市民				
				事業者				
取組み内容	放射線量のモニタリング調査結果のホームページ等での公表	継続	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	走行サーベイの実施			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	子どもたちを安心して育てられる環境の実現のため、市全域の面的・線的な空間放射線量を詳細に測定し、地図上に記して公表することにより、安全の可視化を図る。また、平成26年度以降については、平成25年度の検査結果等に基づき、実施等について検討する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 72	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
				市民				
				事業者				
取組み内容	【実】市内全域道路や公共施設等における空間放射線量の移動測定 【実】閲覧帳・ホームページでの調査結果の公表	継続の検討	継続	行政 (環境政策課)				

H. まちなみ

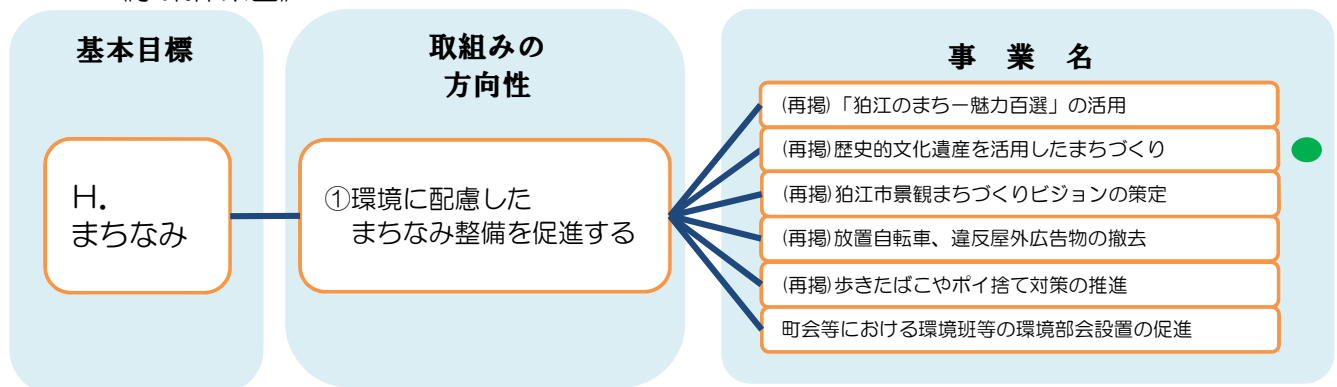
人の暮らしと環境が調和するまちの将来像

- ・豊かな自然、歴史的文化遺産と住宅地が調和し、市内全体に渡って一体的な景観を織りなすまち
- ・ポイ捨てや違反屋外広告物などのない景観への配慮が行き届いたきれいなまち

《施策目標》

指標	現状(年度)	目標(年度)
環境部会のある町会・自治会数	8箇所 (平成23年度)	15箇所 (平成31年度)
まちなみが美しく、景観が優れていると思う市民の割合	21.2% (平成23年度)	30% (平成31年度)

《事業体系図》



①環境に配慮したまちなみ整備を促進する

事業名	(再掲)「狛江のまちー魅力百選」の活用			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	狛江市の魅力的な自然や風景、伝統・文化に根ざした地域の行事、独自性を活かした活動などを市民から募り、紹介することで、狛江のまちが持つ良さを掘り起こすとともに、市民で共有し、まちづくりを進めるきっかけとする。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)24	年次計画			取組み主体				
	25年度	26年度	27年度					
取組み内容	「狛江のまちー魅力百選」の応募			市民				
				事業者				
	【実】広報冊子、ポスター、HPの作成、周知 【実】「狛江のまちー魅力百選」の活用の検討	【実】継続	【実】継続	行政 (都市整備課)				

事業名	(再掲)歴史的文化遺産を活用したまちづくり			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	各文化財を単体として活用するに留まらず、かつての景観を振り返るプレート等の設置を進め、歴史的文化遺産・環境・景観等を含めネットワーク化することで、地域に対する市民の関心を喚起し、市内に残された水辺環境、緑、景観等の総体の中で、歴史的文化遺産をまちづくりに有効な資産として活用していくための環境を整備する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)23	年次計画			取組み主体				
	25年度	26年度	27年度					
取組み内容				市民				
				事業者				
	旧景観に関するプレート等の設置 散策ルートの策定、ネットワーク化 散策マップの作成	継続	継続	行政 (社会教育課)				

事業名	(再掲)狛江市景観まちづくりビジョンの策定			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	市の景観まちづくりについて誘導していくため、景観まちづくりビジョンの策定及び狛江市まちづくり条例の改正の検討を行い、景観向上に向けた市民提案機会の拡充の検討や景観まちづくりに資する活動を行った事業者の表彰制度等の設置を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)25	年次計画			取組み主体				
	25年度	26年度	27年度					
取組み内容	景観まちづくりワーキンググループによる検討	景観まちづくりビジョンの策定	狛江市まちづくり委員会にて、狛江市まちづくり条例の改正検討	市民				
			狛江市まちづくり委員会にて、狛江市まちづくり条例の改正検討	事業者				
	景観まちづくりワーキンググループの設置 景観まちづくりプロジェクトチームの設置・検討	景観まちづくりビジョンの策定	狛江市まちづくり委員会にて、狛江市まちづくり条例の改正検討	行政 (都市整備課)				

事業名	(再掲)放置自転車、違反屋外広告物の撤去			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	駅周辺の景観及び通行の妨げとなる放置自転車や違反屋外広告物の撤去、見回り、駐輪場の整備を行う。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)26	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	駐輪場の利用	継続	継続	市民				
	駐輪場利用への誘導 看板設置の基準遵守	継続	継続	事業者				
	放置自転車の撤去、見回り 駐輪場の整備 違法屋外広告物の撤去、指導	継続	継続	行政 (道路公園課)				

事業名	(再掲)歩きたばこやポイ捨て対策の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	まちの美化を図り、快適で清潔な生活環境を整備する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)27	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	美化運動推進実行委員会によるマナーアップキャンペーンの実施	継続	継続	市民				
	美化運動推進実行委員会によるマナーアップキャンペーンの実施	継続	継続	事業者				
	路上喫煙禁止条例策定の検討 マナーアップキャンペーンの実施	路上喫煙禁止条例の検討・策定	条例に基づく路上喫煙等の規制	行政 (環境政策課)				

事業名	町会等における環境班等の環境部会設置の促進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	町会等における環境に関する活動や事業に対して、狛江市コミュニティ活動活性化助成金等の支援を行う。また、環境部会の設置の促進を検討する。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 73	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	狛江市コミュニティ活動活性化助成金等の活用 環境部会の設置	継続	継続	市民				
				事業者				
	狛江市コミュニティ活動活性化助成金等での活動支援	継続	継続	行政 (地域活性課)				
	環境班等の環境部会設置の促進	継続	継続	行政 (環境政策課)				

1. パートナースhip

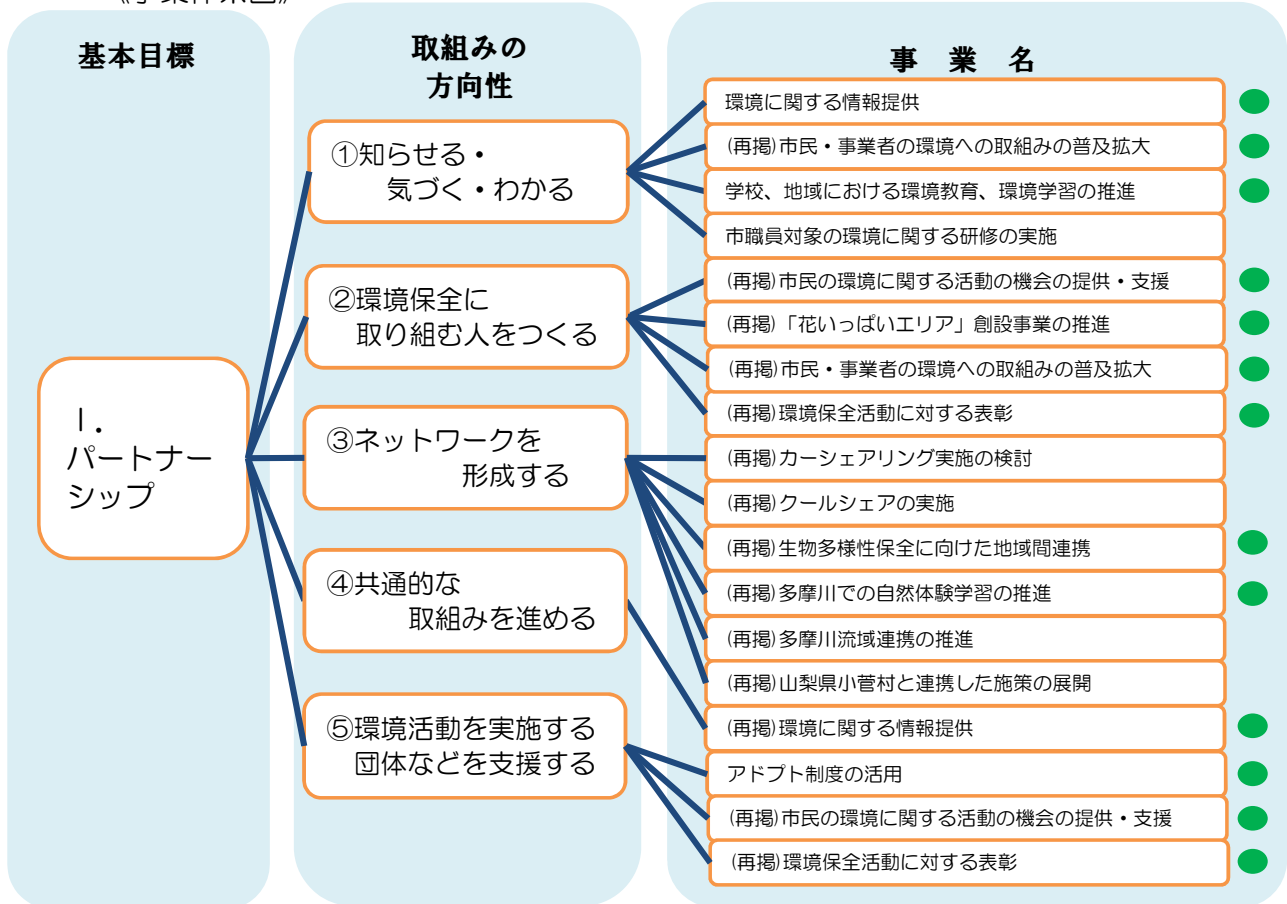
みんなのおもいと行動でつなぐまちの将来像

- ・環境保全活動への参加の機会が身近なところに多様にあり、環境を守りたいという思いを行動に移せる条件の整ったまち
- ・市民・事業者・行政の主体的な環境保全活動の輪が拡大により主体的に環境が保全されるまち

《施策目標》

指標	現状(年度)	目標(年度)
環境に関する市民協働事業件数（補助金など資金援助件数及び委託・協定のもとで協力して実施する件数）	11件 (平成23年度)	18件 (平成31年度)
地域の緑化、清掃活動などに参加している市民の割合	22.5% (平成23年度)	30% (平成31年度)

《事業体系図》



①知らせる・気づく・わかる

事業名	環境に関する情報提供			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	広報、パンフレット、イベント等をととして環境に関する情報提供を行い、意識啓発に努める。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 74	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	情報の有効活用	継続	継続	市民				
	市内における道沿いガーデンの写真展示の実施	継続	継続	市民 (緑ワーキング)				
	イベント等での太陽エネルギー利用機器の設置の提案 イベント等での地球温暖化防止についての啓発	継続	継続	市民 (エネルギーワーキング)				
	情報の有効活用	継続	継続	事業者				
	「くらしフェスタこまえ」での市民団体による環境に関する展示の実施	継続	継続	行政 (地域活性課)				
	地球温暖化に関する情報の提供 環境問題についての周知啓発 情報の提供 環境に関するイベント情報の提供	継続	継続	行政 (環境政策課)				
	環境月間イベントでの情報の提供 浸透施設設置助成PR 浸透施設等設置要綱のPR	環境月間イベントでの情報の提供 浸透施設設置助成PR	継続	行政 (下水道課)				

事業名	(再掲)市民・事業者の環境への取組みの普及拡大			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	環境基本計画・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に関する市民・事業者による取組みを促進するための仕組みを創出し、市内における環境の取組みを普及拡大させる。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)32	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	環境への取組みの実施	従来からの環境への取組みを推進し新たな取組みを検討	環境への取組みの拡大	市民				
	環境への取組みの実施	従来からの環境への取組みを推進し新たな取組みを検討	環境への取組みの拡大	事業者				
	環境に関する他市の取組みの情報収集・仕組みの検討 市民・事業者との連携体制の構築検討	市民・事業者を対象とした環境への取組み促進施策の実施 市民・事業者との連携体制の構築	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	学校、地域における環境教育、環境学習の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	学校や地域における環境教育の推進し、学習機会の拡充を図る。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 75	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	環境に関する学習機会の利用			市民				
				事業者				
	狛江市まなび講座「狛江の太陽光発電」の実施	継続	継続	行政 (管財課)				
	市民環境ツアーの実施 環境推進講演会の実施	小学生環境サミットの実施 市民環境ツアーの実施 環境推進講演会の実施	継続	行政 (環境政策課)				
	各学校での総合的な学習の時間等を利用した温室効果ガス削減等の環境教育の実施	継続	継続	行政 (指導室)				

事業名	市職員対象の環境に関する研修の実施			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	狛江市職員の環境配慮行動要綱に基づき、環境負荷低減の関する研修会を実施し、職員の意識啓発を行う。			河川 敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 76	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容				市民				
				事業者				
	環境負荷低減の関する研修会の実施	継続	継続	行政 (環境政策課)				

②環境保全に取り組む人をつくる

事業名	(再掲)市民の環境に関する活動の機会の提供・支援			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	市民の環境に関する活動の機会を提供・支援することで、環境保全に関わる人材の育成、活動の推進を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)33	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	環境保全推進ワーキンググループ活動の参加	継続	継続	市民				
	市内における道沿いガーデンの見学	道沿いガーデンに関する市民対象イベントの実施	継続	市民 (緑ワーキング)				
	他市での雨水浸透ます設置状況の調査・見学 水に関する勉強会の実施			市民 (水ワーキング)				
	環境保全推進ワーキンググループ活動の参加	継続	継続	事業者				
	環境月間イベントの実施 環境保全実施計画推進委員会による活動 市民環境ツアーの実施 環境推進講演会の実施 環境に関する講演会の実施	環境月間イベントの実施 環境保全実施計画推進委員会による活動 市民環境ツアーの実施 環境推進講演会の実施 環境に関するイベントの検討	継続	行政(環境政策課)				

事業名	(再掲)「花いっぱいエリア」創設事業の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	魅力づくりとして、四季折々の花の苗をプランター等に植え込むなど狛江駅周辺の「花いっぱいエリア」を拡大させ、景観の向上を図る。また、「花いっぱいエリア」創設事業を通して地域での連帯を強化し、市民協働で景観保持の持続的な力を育てる。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)22	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	三角広場における花の植栽 調布都市計画道路第3・4・17号線沿線におけるアドプト制度を利用した花の植栽	継続	継続	市民				
	「花いっぱいエリア」創設事業の参加の検討	継続	継続	事業者				
	【実】三角広場における花の植栽 市内保育園への花苗等の配布	花いっぱい路線の検討	花いっぱい路線の選定	行政 (道路公園課)				

事業名	(再掲)市民・事業者の環境への取組みの普及拡大			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	環境基本計画・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に関する市民・事業者による取組みを促進するための仕組みを創出し、市内における環境の取組みを普及拡大させる。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)32	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
	環境への取組みの実施	従来からの環境への取組みを推進し新たな取組みを検討	環境への取組みの拡大	市民				
	環境への取組みの実施	従来からの環境への取組みを推進し新たな取組みを検討	環境への取組みの拡大	事業者				
取組み内容	環境に関する他市の取組みの情報収集・仕組みの検討 市民・事業者との連携体制の構築検討	市民・事業者を対象とした環境への取組み促進施策の実施 市民・事業者との連携体制の構築	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	(再掲)環境保全活動に対する表彰			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	市民団体による環境保全に関する活動に対して表彰を行い、市内の環境保全活動の活性化を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)34	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
	環境に関する活動の実施	継続	表彰への参加	市民				
	環境に関する活動の実施	継続	表彰への参加	事業者				
取組み内容	環境に関する活動団体の把握	表彰制度の検討	表彰の実施	行政 (環境政策課)				

③ネットワークを形成する

事業名	(再掲)カーシェアリング実施の検討			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	庁用車における集中管理を行う等、カーシェアリングを行い、車両を共有することで、環境負荷の低減を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)12	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
	カーシェアリングの実施・検討	継続	継続	市民				
	カーシェアリングの実施・検討	継続	継続	事業者				
取組み内容	庁用車稼働状況の調査 庁用車の集中管理の検討	稼働率の低い庁用車の廃止 庁用車の集中管理の実施	継続	行政 (総務課)				

事業名	(再掲)クールシェアの実施			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	涼しい空間を複数人で共有することにより、エアコン等空調設備の利用を減らし、使用電力を削減する。			河川 敷	エ ネ	景 観	流 域	市 民
事業No. (再)11	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取 組 み 内 容	クールシェアの実施 熱中症予防スポットの利用	継続	継続	市民				
	事業所でのクールシェアスポット設置の検討	継続	継続	事業者				
	庁舎での熱中症予防スポットの設置	継続	継続	行政 (総務課)				
	各地域センターでの熱中症予防スポットの設置	継続	継続	行政 (地域活性課)				
	あいとぴあセンターでの熱中症予防スポットの設置	継続	継続	行政 (健康推進課)				
	公共施設でのクールシェア実施の検討	公共施設でのクールシェア実施の検討・拡大	継続	行政 (環境政策課)				
	ビン・缶リサイクルセンターでの熱中症予防スポットの設置	継続	継続	行政 (清掃課)				
	総合体育館での熱中症予防スポットの設置	継続	継続	行政 (社会教育課)				
	各公民館での熱中症予防スポットの設置	継続	継続	行政 (公民館)				

事業名	(再掲)生物多様性保全に向けた地域間連携			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	広域的な生物多様性保全に向けて、近隣自治体との連携を図る。			河川 敷	エ ネ	景 観	流 域	市 民
事業No. (再)54	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取 組 み 内 容	生物多様性理解のためのワークショップへの参加			市民				
				事業者				
	生物多様性理解のためのワークショップの実施 近隣自治体との連携	継続	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	(再掲)多摩川での自然体験学習の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	水辺の楽校による自然観察会、環境保全活動、多摩川源流体験等の自然体験学習を実施し、環境保全に関する理解を深める。			河川 敷	エ ネ	景 観	流 域	市 民
事業No. (再)5	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取 組 み 内 容	水辺の楽校行事の実施・参加 水辺の楽校による山梨県小菅村での多摩川源流体験の実施	継続	継続	市民				
				事業者				
	小学校における水辺の楽校での授業	継続	継続	行政 (指導室)				
	水辺の楽校への活動補助	継続	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	(再掲)多摩川流域連携の推進			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	川崎市、狛江市、世田谷区、調布市で個別に行っていたイベントを、多摩川流域4自治体交流イベントラリーとして連携して開催することにより、他の自治体や住民との交流を深め、流域連携を図る。			河川 敷	エ ネ	景 観	流 域	市 民
事業No. (再)6	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取 組 み 内 容	イベントラリーへの参加	継続	継続	市民				
				事業者				
	他自治体との連携強化 連携自治体住民との交流促進 イベントラリーへの参加促進	連携自治体の拡大	継続	行政 (政策室)				

事業名	(再掲)山梨県小菅村と連携した施策の展開			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	住民交流有効都市である多摩川源流地の山梨県小菅村と連携した施策を展開することで、緑を通じた交流と環境意識の向上をめざす。			河川 敷	エ ネ	景 観	流 域	市 民
事業No. (再)28	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取 組 み 内 容			山梨県小菅村と連携した取組み	市民				
			山梨県小菅村と連携した取組み	事業者				
	山梨県小菅村との意見交換	山梨県小菅村と連携した施策の検討	山梨県小菅村と連携した取組みの実施 取組みに参加する人材の発掘	行政 (環境政策課)				

④共通的な取組みを進める

事業名	(再掲)環境に関する情報提供			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	広報、パンフレット、イベント等をととして環境に関する情報提供を行い、意識啓発に努める。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)73	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取組み内容	情報の有効活用	継続	継続	市民				
	市内における道沿いガーデンの写真展示の実施	継続	継続	市民 (緑ワーキング)				
	イベント等での太陽エネルギー利用機器の設置の提案 イベント等での地球温暖化防止についての啓発	継続	継続	市民 (エネルギーワーキング)				
	情報の有効活用	継続	継続	事業者				
	「くらしフェスタこまえ」での市民団体による環境に関する展示の実施	継続	継続	行政 (地域活性課)				
	地球温暖化に関する情報の提供 環境問題についての周知啓発 情報の提供 環境に関するイベント情報の提供	継続	継続	行政 (環境政策課)				
	環境月間イベントでの情報の提供 浸透施設設置助成PR 浸透施設等設置要綱のPR	環境月間イベントでの情報の提供 浸透施設設置助成PR	継続	行政 (下水道課)				

⑤環境活動を実施する団体などを支援する

事業名	アドプト制度の活用			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	「ボランティア活動の参加の場や地域活動に参加するきっかけづくりとしての機能」と「表示板を設置することによって散乱ごみのない美しいまちを目指すメッセージが伝えられること」や「ポイ捨て防止・ごみ散乱防止など地域住民の美化活動の向上が図れること」さらに「地域住民の連帯意識が高められる」等の効果があることを目的とし、アドプト団体を対象として保険の加入、備品の貸与、表示板の設置等を行うとともに、制度の再構築を行う。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. 77	年次計画			取組み主体				
	25年度	26年度	27年度					
取組み内容	アドプト対象区域の清掃及び美化活動	継続	継続	市民				
	アドプト対象区域の清掃及び美化活動	継続	継続	事業者				
	アドプト制度の再構築の検討	継続	アドプト制度の再構築	行政 (政策室)				
	アドプト制度の周知 アドプト団体を対象とした保険の加入、備品の貸与、表示板の設置	継続	継続	行政 (地域活性課)				

事業名	(再掲)市民の環境に関する活動の機会の提供・支援			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	市民の環境に関する活動の機会の提供・支援することで、環境保全に関わる人材の育成、活動の推進を図る。			河川敷	エネ	景観	流域	市民
事業No. (再)33	年次計画			取組み主体				
	25年度	26年度	27年度					
取組み内容	環境保全推進ワーキンググループ活動の参加	継続	継続	市民				
	市内における道沿いガーデンの見学	道沿いガーデンに関する市民対象イベントの実施	継続	市民 (緑ワーキング)				
	他市での雨水浸透ます設置状況の調査・見学 水に関する勉強会の実施			市民 (水ワーキング)				
	環境保全推進ワーキンググループ活動の参加	継続	継続	事業者				
	環境月間イベントの実施 環境保全実施計画推進委員会による活動 市民環境ツアーの実施 環境推進講演会の実施 環境に関する講演会の実施	環境月間イベントの実施 環境保全実施計画推進委員会による活動 市民環境ツアーの実施 環境推進講演会の実施 環境に関するイベントの検討	継続	行政 (環境政策課)				

事業名	(再掲)環境保全活動に対する表彰			重点環境プロジェクト				
事業目的及び事業展開の考え方	市民団体による環境保全に関する活動に対して表彰を行い、市内の環境保全活動の活性化を図る。			河川 敷	エ ネ	景 観	流 域	市 民
事業No. (再)34	年次計画							
	25年度	26年度	27年度	取組み主体				
取 組 み 内 容	環境に関する活動の実施	継続	表彰への参加	市民				
	環境に関する活動の実施	継続	表彰への参加	事業者				
	環境に関する活動団体の把握	表彰制度の検討	表彰の実施	行政 (環境政策課)				

登録番号（刊行物番号）

H25-24

狛江市環境保全実施計画
平成25年度

発	行	狛江市
編	集	狛江市建設環境部環境政策課環境政策係 狛江市和泉本町一丁目1番5号 電話 03(3430)1111
頒布価格		160円
印刷		庁内印刷